

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 4 年 3 月 7 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分			
散 会 時 刻	午後 3 時 41 分			
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕		○宮崎 誠	
	久保 真		中村 功	
	楠木宏彦		辻 孝記	
	藤原清史		浜口和久	
	世古 明 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	久保 真 中村 功			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	議案第 3 号	令和 4 年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科会関係分		
	議案第 4 号	令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 5 号	令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 6 号	令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 10 号	令和 4 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与			

審査経過

吉岡会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明8日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎吉岡勝裕会長

ただいまから、予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。当分科会の審査の順番につきましては、議案第3号、第4号、第5号、第6号及び第10号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、令和4年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年と変更のない事業の内容確認等は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の皆様におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔

に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳出から審査に入ります。予算書の64ページをお開きください。款3民生費の審査に入ります。項1社会福祉費及び項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費及び項6国民年金事務費は項単位での審査でお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総務費は、64ページから67ページです。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

藤原委員

○藤原清史委員

おはようございます。社会福祉総務費の中の10番目、健幸なまち推進事業、健幸ポイント事業について少しお聞きしたいと思います。この事業は、平成28年度から令和2年度において、2年を1期として4期生まで募集、この事業が行われてきました。令和3年度は新しく募集せず、4期目の2年目ということで、最終年度ということでこれまで事業が行われてきました。今年度予算で614万円という金額がついておりますけれども、概要書によりますと、令和2年度から取組を行った卒業者、4期生へ運動継続を目的に支援を行うとありますけれども、その支援の内容をもう少し詳しく教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。具体的な内容ですけれども、ICTシステムの伊勢市専用サイトからだカルテにおきまして、参加者が送信した歩数や体重、体脂肪などのデータを管理し、自身のパソコンやスマートフォンを使って毎月の平均歩数や体組成の推移などグラフ等で取組が見える化して、継続に向けて支援をしていくものでございます。また、画面上でウォーキングラリーを開催し、楽しみながら歩くことや参加者同士で順位を競う等、運動継続へのモチベーションの維持を図っていくことを考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。分かりました。この事業は平成28年度から行われてきて、この4期生まで3,264名ですか、の参加者があったということをお聞きしておりますけれども、大変好評だったんじゃないかなと思います。

第1期終了時点では、医療費の抑制効果を検証し、約3万5,000円の抑制効果があったという報告も受けていますし、また参加者の歩行歩数も2,000から3,000歩増加が見られたというデータも報告を受けました。事業としては大変効果があったのではないかと思います。これも、このまま終わるのも残念ですが、この令和4年度、614万円という予算がついていましたけれども、またこれに代わる何か新しい事業等を考えているのであれば、今分かっている段階で結構です、教えていただけませんか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員仰せのとおり、歩数量や体組成の変化が分かることやインセンティブをつけることで、運動無関心層の取組のきっかけになった事業と考えております。

また、スマートフォンアプリの導入により、参加年齢も30歳からと引き下げ、若年層の参加も得ることができましたので、今後もアプリの使用やICTシステムの活用とともに、参加者が気軽に取り組めて運動を始めるきっかけとなるよう、令和4年度に再度事業構築を行い、リニューアルを行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

○藤原清史委員

はい、分かりました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの予算書の67ページ、16番の保健福祉拠点施設整備事業について伺います。これは、伊勢市駅前のB地区の市街地再開発事業によって建てられた民間施設に伊勢市の中央保健センター、子育て支援センター、福祉生活相談センターなどの保健福祉拠点施設

を整備するという内容なんですけれども、これについて、その整備の方向について若干お伺いをしたいんですけれども、まずはこの施設は障がい者、高齢者、妊婦、赤ちゃん、子供が訪れる施設ですので、これは事業概要書にも書いていただいていますけれども、利用しやすい動線、必要な施設設備の整備、これが必要だということなんですけれども、これはこういう施設ですので当然なんですけれども、その中で関係団体との調整というふうにあるんですけれども、具体的にはどのような団体を指すのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

関係団体でございますが、例えば障がい者団体連合会の団体の中で、肢体不自由の団体の方、それから視覚・聴覚の障がいをお持ちの団体の方、あるいは肢体不自由のお子さんをお持ちの団体の方、あるいはまた妊婦さん、それから子育て中の団体の方等を想定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、妊婦さんとか、それから子育て中の方々というのはあったんですけれども、特に団体として何かそういったものがあるのかどうか。あるいはそういった、何というのかな、個人的に把握している方々に来ていただいて意見を聞くというのか、どのような形になるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

委員おっしゃられるように、子育てに関してはなかなかその団体といった、そういったものはなかなかこちらのほうとしても把握をしにくいわけではございますが、実際に子育て支援センターのきらら館を御利用の父兄の方等も含めて御意見を賜りたいというふうを考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。特に特定の団体というのがあるけれども、それ以外にもそういった個別に意見を聞くという、そんな形なんだということで拝聴いたしました。

それで、その次に駐車場のスペースの問題なんですけれども、駐車場から各フロアへの移動、これ割と困難を来す方々がいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、こういった面で工夫が必要だと思うんですが、どのようなことを考えて造っていかれる、整備していただくのかお願いします。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

駐車場からの動線も含めました今後の整備の方向でございますが、まずは三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例というのがございます。こちらのほうには、駐車場、それから廊下、居室、それから出入口、案内等の一定のユニバーサルデザインの基準がございます。まずは、こちらの基準に沿った形で進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

赤ちゃんを、ベビーカーを押したお母さん方だとか、あるいは車椅子の方だとか、いろいろあると思いますので、その辺については丁寧に。今、県の条例に従ってというふうに答えていただきましたので、どうぞそれはよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

それでは、私も少し聞かせていただきたいと思います。10番目の健幸なまち推進事業、健幸ポイント事業についてなんですけれども、先ほど藤原委員のほうから話を随分聞かせていただきましたので、私のほうからは簡単に少し聞かせていただきたいと思います。

この事業が始まった当初、その医療費削減ということでいろいろ調査をしていただきました。その以降、ずっとその調査についてされているのかされていないのか、その点ちょっと一つお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

医療費抑制効果の調査につきましては、平成28年度の取組者を1回させていただいた以

降は実施しておりません。実施していない状況です。以上です。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。その調査もしていないということなんですけれども、この調査、医療費削減効果は、継続して調査をしていくということが肝要かなというふうに私は思います。

これ、調査においては費用もかかると思うんですけれども、これ予算案も立てていただいて、取っていただいて調査を継続してやっていっていただけることが、これも市の進める健康施策についての方針も決まってくると思うので、ぜひその辺をやっていただきたいと思うんですが、その辺についてちょっとお答えいただけますか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

医療費抑制効果の調査につきましては、国のほうも歩数が1歩増えたら11円の医療費効果が出るというようなことも検証されております。伊勢市でも、どのような効果があるかということで、平成28年度の最初の取組者を実際にさせていただいたところでございますので、実際これで3.5万円と医療費抑制効果が出ているということが検証できましたので、それで効果が出ていると判断している状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。一定の効果がそれで出たというふうに市は判断したという理解をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に同じページの15番、新型コロナウイルス感染症生活支援事業のところでお話を聞かせていただきたいと思います。自宅待機者生活応援サービスというところなんですけれども、自宅待機されている方への生活品を届ける支援事業について、これは令和3年度から現在進行形であると思うんですけれども、現状を少しお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

この自宅待機者生活応援サービス事業は、令和2年度から開始をさせていただいております。そちらの状況ですけれども、令和2年度におきましては22世帯40人の方に、いわゆ

る基本となる食料品等を御提供させていただいております。また、令和3年度に入りましては、3月3日の時点ということでございますが、163世帯403人の方に食料のほうを提供させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。現在も進行形ということで、今、濃厚接触者について、その自宅待機の期間が少なくなる、短くなっているというふうに思うんですけども、今年度この285万9,000円の予算が計上されているんですけども、自宅生活応援パックの内容というのは、その日数も短くなったということで変更点とかいろいろあるのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

令和4年度の当初予算におきましては、この段階で秋ごろにつきましてはまだ自宅待機の期間が2週間と定められておりまして、予算の段階では2週間分ということで予算を計上しております。現在は、1月31日からこの自宅待機が1週間に短縮させていただけるということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。1週間分ということで、それで家族4人、もし濃厚接触で自宅待機というふうな現状の場合は4人分を届けていただくということなんですけれども、この届けていただくのは、どこか委託業者があるんですか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

こちらの自宅待機生活の食料品につきましては、市内の業者様に御協力をいただきまして発注等をさせていただきまして、その後、市の職員が直接お宅のほうへ非接触で訪問させていただいて提供させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。市の職員さんがその該当のところのお宅へ伺ってお届けするということなんですね。これ、せっかく職員さんが伺うということで、いろんなチャンスがめぐって、チャンスというのはおかしいですけども、安否確認とかそういう状況とかも確認できると思うんですけども、その辺のもしお届けの際のいろんな注意点とか調査とか、そういうのが何かあったら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

お届けに当たりましては、非接触という形で対応させていただきますので、このお宅のほうでいろいろと困り事等がございました場合は、専用ダイヤルのほうを通じまして、実際にまず品物の発注の際に様々な困り事がないかという、そんな相談事を確認させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。いろいろ、そのかかったときにダイヤルのほうでいろいろ相談事を受け付けて、支援に回っていただけるということですね。これからもしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

もう一点あります。すみません、次のページなんですけれども、その保健福祉拠点施設整備のところなんです。先ほど、楠木委員のほうからも少しお話を聞いていただきましたので、私のほうではそこをちょっとかぶらない程度でお話をさせていただきたいと思います。内装工事ということで、この令和2年の産業・民生の連合審査会で、こういうふうな役割というか、内装の大体概要というのを、機能というのをを見せていただいたんですが、これに基づいていますか。変更点というのはないですか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

委員のお手持ちの資料は、令和2年11月の連合審査会の資料だというふうに認識いたしております。この今後の整備を進めるに当たりまして、そのレイアウトを一つの元にしながら、2月25日に設計業者と契約をいたしまして、現在レイアウト等、利用される方の御

不便にならないかというチェックもしながら進めておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しっかりお願いをしたいと思うんですけども、3フロアもいろんな相談センターということで、いろいろ機能を入れていただいています。

先ほど、楠木議員のほうからも動線についてとかいろんなことも聞いていただきました。これ駐車場、または1階ロビーからの、その利用者の目線で、市のほうはどういうふうに関利性を考えているのか。誘導とか先ほど聞かせてもらいましたけれども、もう一度、どのように予算に反映されているのか。すみません、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

まず、この予算につきましては、これからまず設計につきまして、その予算の中で様々な関係する団体の皆様の御意見をいただきながら、詳細設計を進めてまいりたいというふうに考えております。おっしゃられるように、様々な目線からの検討が必要となっております。3月2日に、関係する団体の皆様にお集まりいただきまして、駅から建物までの動線、それから駐車場の検証、さらにはどのような案内の、案内板とかの設置が必要かといったことも御意見をいただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。このいろんな関係団体と協議していただいて、利用者目線でしっかりと使いやすい施設にしていきたいと思います。

例えば、私思うのは、よその地域でタクシーを利用してその駐車場まで上がって行って、駐車場は10分程度でしたらすぐに出られるというようなことで、料金かからずに、そういう検討もあると思うんです。そういういろんな方面から利用者目線で考えていただいて、しっかりと考えていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し聞かせてもらいたいと思います。私は、65ページの大事業12の成年後見サポートセンター運営事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。これは、サポートセンターきぼうのほうに委託をしているという予算だと思っております。成年後見の関係でございますので、今ここで取り扱っている件数というのはどのような状況なのか、まず教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

サポートセンターのほうで相談を受けていただいているんですけれども、令和3年度2月末現在で615件の相談を延べで受けていただいております。新規の相談数は96件となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。成年後見の制度というのは、知っている方は知っているし、本当に分かってもらっていない方々、たくさんまだまだ見えるのかなというふうに私思っております。後のほうでも、当然成年後見の関係は市長申立てとかそんな、様々あるんですが、ここでは一般的に取り扱ってもらっているというふうに思っております。この成年後見制度というのを認識してもらう、市民の方々に認識してもらうためには、様々な取組が必要だと思っております。その辺のことはどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

市民の方に成年後見制度を知っていただくために、講演会のほうを実際に催させていただいたりとか、あと、きぼうのパンフレットを配らせて、作成しまして、関係者や市民の方にも相談に見えたらお渡しさせてもらうような、そのような取組をさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それから、今、成年後見を实际使われている方々、この伊勢市の中でも様々な方々が見えるかと思うんですが、その成年後見の中は後見と保佐であったりとか補助とかいう様々な形がありますが、その辺、今、实际活用されている方々の人数というのは掌握されておられますか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和3年7月時点で、伊勢市では後見を利用されている方が183人、保佐を利用されてみえる方が30人、補助を利用してみえる方が14人、それから任意後見を使用してみえる方がお1人という形でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それなりの方々が使われておられるというふうには思います。ただ、この中にも、先ほども御紹介ありました任意後見というのが1件というお話でありました。任意後見の制度がなかなか分かりにくいところもあるかも分かりませんが、一番お元気な間に、私の後見をしてもらうのはこの人だというふうに決めていける制度であります。こういったことを、もっと知ってもらう必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっと1件というのが何か寂しいような気がいたします。この辺の広報とか、その辺のところはどのように捉えておられますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

任意後見につきましては、直接、任意後見というふうに御相談がある方は本当に少ない状況でございますけれども、国のほうでも今後、任意後見について優先的に取り組むようにという案も出ておりますので、今後、任意後見についても関係機関にも研修を行いながら、市民の方にも分かりやすく説明、講演会などを通じて周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

どうぞよろしくお願いします。様々な形で、この成年後見制度というのがあるわけですので、その辺が市民にとっても、身近な家族のことも含めて、どうやってやればいいのかということも勉強していただく機会をつくっていただきたいなというふうに思いますので、しっかりと取り組んでください。よろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

ないようですので、目 1 社会福祉総務費の審査を終わります。
次に、66ページの目 2 障害者福祉費について御審査願います。

（目 2 障害者福祉費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

障害者福祉費について、2点ほどお伺いしたいと思うんですが、まず一つ目は障害者地域生活支援事業のうちの障害者地域生活支援事業なんですけれども、これは市内の3か所の地域支援センターで相談支援、情報提供、そして日常生活用具の給付などとともに移動支援事業、日中一時支援事業などを行う事業というふうに書いてありますけれども、この特に移動支援事業、日中一時支援事業についてお聞きをしたいんですけれども、この移動支援事業につきましては、支援する人は誰なのか、そして利用料はどのようになっているのかについてお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

まず、誰が支援するのかという部分につきましては、基本的に法律に基づきまして指定を受けていただいております、居宅介護事業の事業を実施していただいております事業所さんのほうに委託をさせていただいておりますので、一定の資格を有するヘルパーさんが支援をしていただいているものでございます。

それと、利用料につきましては、要綱において、利用時間に応じまして利用単価のほうを定めておりまして、原則としてその1割を御負担していただくこととなっておりますけれども、また他の障がい福祉サービスと同様に、本人さん及び配偶者の方が非課税の場合につきましては利用上限をゼロ円としておりますので、ほとんどの方が利用負担なしとい

うことで御利用いただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。この外出先について、特に制限はあるのでしょうか。例えば、何らかの施設だとか、あるいは買物だとか、そういったことについて。

◎吉岡勝裕会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

目的地に特に制限というのは基本的にございせんけれども、内容としては社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援をさせていただくということになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

余暇活動などにも支援していただいているということで、非常に大切な事業だと考えます。

次に、日中一時支援事業なんですけれども、市内にこの事業所はどの程度あるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

直近で、市内では18事業所という状況になっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、その18という数は十分と考えているのか、それとも足りないかなというような状況なのか、その辺について認識を伺います。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現状、特に不足しておるといようなお声も聞いておりませんので、今の状況としては充足をしておるといふふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その事業所が少なければ、それに合わせて事業も出てくるといような面もありますので、そういうことだと思ふんですけれども、この業務改善のところに、ニーズを反映した事業内容の見直しを継続して検討していくといふふうに書かれているんですけれども、このニーズ、どのような種類のものが増えているのか、何か特徴がありましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの地域生活支援事業の中には、非常にたくさんの内容の事業が含まれておりまして、移動支援、日中一時支援のほか、障がいのある方の生活を支えるサービスについても含まれておりまして、引き続きニーズのほうは大きくございまして、サービスのこの提供体制の確保に努める必要があると考えております。

また、相談支援につきましても、3センターで委託をさせていただいておりますけれども、緊急時の相談支援などのニーズも増えておると認識しておりますので、しっかりと相談支援体制のほうを整備していく必要がありますので、そのような形で取組させていただきます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

恐らく、支援の内容といふのもそれぞれ人ごとにあると思ふので、その辺については柔軟によりしくお願いしたいと思ひます。このこれらの事業の利用者が年々増加しているといふような記述があるんですけれども、予算額は昨年よりも2,000万円ほど減っているんですが、その部分の事情について伺ひます。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

予算の増減につきましてですけれども、今回、主なものとしましてLINEでの相談受付の業務委託というものが、令和3年度につきましてはこの事業の中で予算計上をさせていただいておりましたけれども、令和4年度につきましては別の事業のほうに組み替えてということで予算計上をしていることがございます。

それと、もう一点は、地域の3か所の相談支援センターへの業務委託につきまして、令和3年度から3か年の契約ということで、令和3年度予算につきましては、委託料の想定で予算計上させていただいておったんですけれども、3センターと契約をさせていただいて、その契約額の実績に応じて予算のほうを減額をしておるといような状況が主なものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。その事業が別のところに移動したという部分もあって、そのようなことだという話なんですけれども、分かりました。どうもありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しお聞かせさせていただきます。先ほど、楠木委員からもちょうと御紹介ありました障害者地域生活支援事業の中で、先ほど聞かせてもらいましたが、成年後見制度の利用の支援について載っております。この予算的に、これはどれぐらいを見ておられるのか、まずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

成年後見制度に係る予算についてでございますが、約200万円を見ている状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。この成年後見制度、ここにおきましては市長申立ての分というふうに理解をしております。市長申立てということで、4親等以内にそういった申立てをする方が見えない場合については、市長申立てで申請できるというふうになっております。そういったことにつきましては、費用も含めて市のほうで負担をするというような形になっておられるかと思います。今現在、この成年後見を利用されている方々というのは何人ぐらいお見えになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

市長申立ての件数でございますけれども、令和3年度は1件でございました。ただ、今年は少し少なかったですけれども、令和2年度は5件とかそういうような状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

この後見制度になりますと、存命の間はずっと後見人への報酬等の金額が、裁判所で決定していただいた金額を支払うという形になるかと思います。そういったことをなかなか分かってもらえていない方々も見えるのかなというふうに思っております。利用したことによって大変になったという方も見えるのかなというふうに思ったこともあったことはあるんですが、その方は家族がいる中でやられたというのがありましたので、市長申立てではなかったんですが、後見制度については理解をやっぱり深めていただくための活動というのが必要かというふうに思っております。

どうしても、見落としがちなところがあるかというふうに思っておりますので、その辺のフォローであったりとか、そういったニーズを的確に捉えていただきながらやっていただきたいなというふうに思いますが、その辺のこれからの取組というのはどう考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

先ほど出ておりました、「成年後見サポートセンターきぼう」のほうでも、後見人の方の支援という形で相談も広く受けており、いろいろと相談をいただいている状況でございますので、そういうような「きぼう」のほうの周知に努めまして、成年後見人等をしてい

ただいている方の支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それじゃ、次に障害者共同生活援助施設整備事業補助金のことで少しお聞かせください。今回、新しい施設を建てていただくということで予算が組まれております。ちょっとその中身を少し教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業につきましては、市内にグループホームを整備をしていただく社会福祉法人のほうに、三重県と協調しながら補助金を交付をさせていただいて、グループホームの整備促進を図るものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、今現在、このグループホームは何施設あって何人分のシェアがあるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和4年2月1日時点でございますけれども、23か所、定員が157人という状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

157人が入れる施設という形になっております。ここがまた増えるということではありませんけれども、この概要書の中にも、関係団体等のアンケート等で聞いていくと、親亡き後のことを考えて心配する方々がたくさん見える、これはもう本当に以前から私たちも心

配しているところであります。このことにおいて、今回のグループホームのニーズが高いということで書いてもらっております。ニーズも含めてですが、まだまだ足りないんじゃないかなというふうにも私も思っておりますが、その辺は市としてはどのように捉えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

アンケート調査におきまして、そのようなお声もたくさんいただいております。具体的な目標としましては、令和3年3月に策定をいたしました第6期の障がい福祉計画におきまして、令和3年度から5年度にかけまして、毎年度6人ずつの増加をとということで、3か年で合計18人の利用増を目指しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

ニーズがどれくらいあるか分かりませんが、その18人でいいのかなということもありますが、今回、7人分の施設が建つというふうに理解しますと、もう1年でどれくらいいるのかなという部分もあります。

最近、特にこういった方々が多くなってきたというのもすごく感じる部分がございますので、これから民間団体、様々ありますが、その方々に対しまして御協力をいただくようなことをしっかり訴えてもらいたいと思うんですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

整備補助の御案内につきましては、毎年度、市内の障がい福祉サービスの事業所さん、法人さんのほうにも御案内をさせていただいております。また、障がい者施策推進協議会におきまして、市内全ての障がい福祉サービス事業所さんと協議をする場という、部会というのもございますので、そちらでも障がいのある方の御家族の高齢化によりまして、親亡き後へのこの尽きない不安という部分とかいう部分を地域の課題として共有をさせていただいております。このグループホームの必要性についても共有をさせていただいております。引き続き、このような施設新設の際には、市としても積極的に補助金によりまして支援などを行いまして、整備を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

この補助金等を見ていきますと、1,500万円という上限が決まっております。1,500万円で、例えば今回の場合、新築になりますけれども、なかなかその総額から考えるとまだまだ少ない補助金なのかなというふうにも思います。そういったことでは、その内容によっては補助金の制度も考え、県との絡みがありますので一概に何とも言えませんが、市独自で増やすということがあるのであれば、その辺のことを考えてもらいたいと思いますが、その辺のお考えというのはあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和3年度におきましても、医療的ケアの必要なお子さんの通所の施設を整備をいただくようなお話もありまして、その部分につきましては国の予算の関係で補助がつかなかったということがございました。その整備の必要性というのは、市としても十分認識をしておるということで、市だけでも補助金を交付をさせていただいて、今、整備のほう進めていただいておりますので、そのようなことも必要に応じて考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

よろしく願いいたします。

それから、ここの障害者福祉費ということなので、全般的なことになりますが、平成24年に法整備がされまして、平成25年に施行されました優先調達法との関係であります。伊勢市はしっかりと取り組んでいただいております、年々増えているというのは承知をしておるところであります。今回、予算はどれぐらいを狙っておるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和4年度の調達見込みとしまして、物品のほうで72万5,000円、それから役務のほうで5,077万1,000円、トータルで5,150万円ほどを見込んでおります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。年々増えているということで、本当にいいかなというふうに思っております。ただ、優先調達に関しましては、市のほうでも決めてもらっております。それぞれの部局での取組を要請をしておられるかというふうに思いますが、それぞれネット等で調べてみますと適用範囲というのがありまして、この調達方針の適用範囲は、伊勢市の市長部局、そして消防本部及び消防署、市立伊勢総合病院、上下水道部、教育委員会事務局、また教育機関、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会というふうに書いてもらっております。それぞれどのような予算組みをされておられるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今、見込みで出させていただいておる部分につきましては、市全体の数字で把握をしているようなところでございますので、先ほどお伝えした見込みがそのような状況ということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。その辺、それぞれの部局も見えていただきながら、そこで毎年毎年増やしていこうということが目的になっておるかというふうに思っておりますので、その辺のしっかり取組を、それぞれの部局が思っていなければ、やっぱりこれは進まない状況になってしまうかなというふうに思っておりますので、その辺意識しながら取組をお願いしたいと思います。結構です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

1の3の障がい者サポーター事業についてちょっとお聞かせください。就労体験サポート事業というのがあるんですけども、ちょっとこれについて説明をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

就労体験事業につきましては、就労経験や実習の機会が少ない就労系のサービスの利用者の方に、職場での仕事を体験することを通じて企業や障がい福祉サービス事業所と障がいのある人の意識改革を図り、お互いが理解し合うということを目的に実施させていただいております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

そこまでの目的ですね、今度クラウドファンディングで、障がいのある人のチャレンジを応援したいというふうな事業もあると思うんですけれども、このクラウドファンディングの今度はこの成果をちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

クラウドファンディングは、最終61名の方から寄附をいただきまして、112万8,000円の寄附をいただくことができました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

そのクラウドファンディングによって、企業に訪問されたとか就労につながったということはあるんですか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

クラウドファンディングにつきましては、体験、この事業を実施していただくことに取り組む準備を進めていただくことも含んでおります。実際、令和3年度は、延べ9名の方が体験をしていただき、2社、延べ4日間の受入れをしていただいております。就職につながったかということではございますけれども、就職につながったケースは残念ながらないのでも、事業の目的としては、就労体験や本事業を通じて障がい者と企業が

双方に障がい者に関する理解を促進することを一番の目的とさせていただいております。就労体験を行うことにより、施設面でのバリアフリーの必要であったりとか、障がいのある方が働くことに必要な休暇や時間の取り方など、見えてくることも多々ありますので、そのような課題を企業にも知っていただきながら、誰もが働きやすい職場になっていくことが大切であると考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。企業の方としっかりと協力して、就労へつなげていっていただけるというのが一番の目的だと思います。これからもしっかり障がい者の方に寄り添えるような施策をしていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
ないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。
次に、目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長
発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。
次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。遺家族等援護費は66ページから69ページです。

（目4 遺家族等援護費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長
発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。
次に、68ページの目5 地域福祉推進費について御審査願います。

（目5 地域福祉推進費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

少しこの部分で聞かさせていただきます。大事業1の5番目、地域介護予防活動支援事業につきましてお願いいたします。この説明書を見させていただきますと、集いの場の創出及び集いの場へ行くための移動支援、これを併せて行うことにより利用者及び支援者双方の介護予防、それから、閉じ籠もりを防止して生きがいづくりを推進するというふうにあります。この部分をもう少しちょっと具体的に少しお聞かせください。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員の質問にお答えさせていただきます。高齢者の方が、地域の身近な場で日中の居場所となる集いの場を市内各所に広げ、参加者を増やし、地域で暮らす高齢者の外出の機会の確保、ひいては介護予防につながると考え、集いの場の創出、継続開催の支援を行っております。

また、この集いの場へ歩いて参加することができない高齢者に対して、自動車学校の運転講習を受講したスタッフが、つきそい支援サービスとして集いの場への送迎を行い、利用者の継続参加を支援し、支援者の活動を活性化させ、結果的に双方の生きがいを推進するということを考えております。

また、このつきそい支援サービスは、集いの場への送迎だけでなく、通院や買物などでも利用でき、生活支援につなげていくような事業でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。集いの場を創出して移動支援をするというふうな部分で、便利のように通院や買物にも利用できるというふうなことでございました。

現在、コロナ禍におきまして、各自治会のほうの行事等も中止になることが多いですね。そういった状況の中で、地域力の低下をちょっと危惧しておるところでございまして、この事業は大変有意義な事業というふうに私も思っておるんですが、これの対象地域と地域住民組織への補助対象、どれくらいの補助をしていただけるのかというふうな部分の中で、どのようなものがあるのか教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

対象地域については市内全域でございますが、集いの場としては高齢者が歩いて通える範囲を想定しております。また、住民組織への補助内容につきましては、つきそい支援サービス中に生じた事故によるけがや補償をする保険料、それから実施に当たり必要となる消耗品などを補助対象としております。また、自動車学校の講習の受講料のほうは、市が負担している状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。ここで、一つ聞かせていただきたいんですが、例といたしまして、75歳以上で同居家族による支援がなく、自身での運転はすることが不可能な方、この方はこの事業の対象になりますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

対象となつていただきます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。これ、市内全域を対象とするのであれば、まちづくり協議会なんかでも依頼をかけていただいて、介護予防というふうなこともありますので、高齢化率もかなり今、高くなっております。そういったことを考えますと、予算的に167万5,000円というふうな金額であるんですが、これ少ないように思うんですが、今後の考え方を教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和3年度は、4団体がこの補助金を活用していただき、72名の利用者と、それから21名の地域のスタッフが支援者という体制で実施している状況でございます。委員おっしゃるとおり、今後、地域でこのような活動を行っていく団体が増加するよう、団体の育成の支援を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この地域福祉推進費のところで、1のいせライフセーフティネット事業のうちの2、小地域活動推進事業についてお伺いをいたします。ここでは、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業として、必要な支援が届いていない、複雑化・複合化した課題を抱える者の把握というふうに事業の概要には書かれているんですけども、その中でアウトリーチを担う方が足りないというようなことも記述されております。この事業ですけれども、具体的にはどのような方がこれまで担ってきて、そしてまた今後、どのような方に期待するのかということについて、今の現状とそれから今後の想定ですけれども、それについて伺います。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

このアウトリーチ等を通じた継続的支援事業につきましては、伊勢市社会福祉協議会に委託し、この複雑・複合化した生活課題を抱える方の把握から必要な支援に取組を、この社協のコミュニティソーシャルワーカーが中心となり行っている状況でございます。今後につきましては、支援につながる入り口は多様にあることから、サロンや地域住民のつながり、地域ケア会議等の各種会議、民生委員の皆さんや自治会など日々の支援ネットワークを協力しながら早期に把握し、支援が必要な方に必要な支援が届くよう、事業を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

社協に委託しているということですが、日常的にこの支援の必要な方々を見つけて出す、把握するというのは、やっぱりそれだけでは足りないということがあって、今おっしゃいましたけれども、民生委員だとか自治会とかを中心にネットワークをつくっていただくというようなことなんですけれども、これは非常に難しい問題があると思うんですよね。このことについて、地域の社会資源の活用というようなことも、恐らくこれもここに関わるんだと思うんですけれども、これについては具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

社会資源の活用ということにつきましては、現在、地域活動の担い手の養成としまして、こちらも社会福祉協議会に委託して生活支援サポーター養成講座をはじめ、ボランティアセンターと協力しながらボランティアの育成等を行っております。地域のニーズを把握した上で、社会資源を地域住民や地域住民組織と検討しながら、社会資源の把握とつながっていきけるよう、社会資源の育成をしていくよう考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

社会資源というのは、とにかく地域のボランティアだとか、あるいは養成講座に参加していただくだとか、そういった方々にお願いをするというような形で考えていただいているんだと思いますけれども、それでよろしいですね。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません、それに加えて、地域の企業が地域貢献として活動していただいているところが多々ありますので、そのようなところとも連携を組みながら、社会資源の開発を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今おっしゃった地域の企業、地域貢献企業というような記載がありますけれども、こういったところとのマッチングが求められているということが書かれているんですけれども、その内容についてお願いします。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

マッチングにつきましては、ボランティアの活動の中から考えたりとか、あと地域のほうには、社会福祉協議会には支所にコミュニティソーシャルワーカーが見えたり、あと生活支援コーディネーターというのも地域包括支援センターにありますので、そのような者

が地域ごとに細やかにマッチングを考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この地域貢献企業、非常にそういうことを担っていただく企業というのは、大変非常に私としてもうれしいわけですが、またそういったところを増やしていきながら、今のような事業を進めていただければと思います。ありがとうございます。

次に、ここでもう一つ、2の子どもの学習支援等事業なんですけれども、この事業目的に、子供の居場所を兼ねて学習機会の充実を図り、個別指導型の学習支援を行うとありまして、対象児童生徒は生活困窮、生活保護世帯となっています。指導者は、教員のOBとか、あるいは大学生のボランティア、こういった方々が補っていただくということなので、現在、八日市場と小俣と御薗の3拠点で行われているんですけれども、伊勢市全体を見ますと二見地域、あるいは旧伊勢市の東部地域などがやや手薄なのかなというふうに感じるんですけれども、このあたりについても需要はあるように思うんですが、その点についてはどのように見ていただいておりますか。

◎吉岡勝裕会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

子どもの学習支援等事業につきましては、今、八日市場と小俣、御薗と3か所でさせていただいておりますが、現状といたしまして八日市場のほうが、定員が60名に対して83名、それから小俣のほうが30名に対して34名、御薗はこの令和3年7月に始めさせていただきましたので、26名に対して14名ということで今、推移しています。八日市場の会場については、ちょっと数も随分増えてきていますので、もう1か所はどこか必要なのかなと考えながら、させていただける場所の選定もちょっとさせていただいております。ただ、まだ今はそれはちょっとありませんので、場所としては伊勢全体の東地域辺りぐらいがもう1か所好ましいのかなと思いながら、ちょっと検討させていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今、お話聞きますと、八日市場なんかは随分定員をオーバーしているということもありまして、このあたりについては市内各地域から集まってきているのか、あるいはその地域、その施設の周辺に住んでいる方々、子供たちが集まってきているのか、どういう状況なんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

対象の方が、生活困窮、生活保護世帯ということで、近いところへ行っていただくというのが前提にはなるんですけれども、ただ近いところだと地域の方との関係で、ちょっと遠いところへ行きたいという方もおりますので、行っていただける場所へ行っていただいておりますというのが現状になっています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。そういう複雑な理由なんかもあると思いますので、非常に大変なことだと思いますけれども、よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
ありがとうございます。
他に御発言はありませんか。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

私も少しお聞かせ願いたいと思います。先ほど、楠木委員から大半聞いていただきましたので、その部分についてはかぶらない程度で進めたいと思っております。

まず、大事業1、中事業1、生活困窮者自立支援事業の中で学習支援員の配置等が書かれておるんですが、学習支援員の配置につきましては、どのような活用方法を取ったらいいいのかちょっと分かりにくいところがあるかと思いますので、ちょっと御説明願えればと思います。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

学習支援員の配置なんですが、主には生活保護の世帯、それから困窮の世帯もですが、学習支援の必要な方へ個別に回らせていただいております。生活保護世帯については、ケースワーカーと共に訪問させていただいて、対応させていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、生活困窮者という形で考えたときには、本人からというかその家族の方から要望があって行くような形になるのか、それともこちらから押しかけという言い方はおかしいですが、こっちから行ったほうがいいという形で取組をされているのか、ちょっとその辺を教えてもらえますか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活困窮の世帯については、要望があれば対応させていただくという形になります。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。その辺、状況を判断しながら、その家庭を見ていくということも含めまして、この見守りも含めてですが、上手に活用していただけるといいのかなというふうに思っております。ただ要請がなければもう行かないんだという形じゃなくて、いろんな家庭の事情もあるかと思いますが、その辺の、多分そうやってなっていない段階で様々な状況というのは聞けるかと思っておりますので、その辺を加味しながらちょっと判断を、こういった支援がありますからどうですかという提案型の聞き方というのがあるかと思うんですが、その辺の取組というのはどのようにされておられるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の世帯にあつては、生活の状況を見させていただきながら、生活の指導も含めて対応させていただいておるのが現状です。生活困窮にあつては、なかなか言うていただくところで把握させていただくというふうなことになるので、また必要があれば対応させていただくということでさせていただきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

生活困窮につきましても、「生活サポートセンターあゆみ」等でトータル的な生活の支援をさせていただいておるといふふうに考えております。その中で学習支援というところの、そちらのサポートセンターのほうへ例えば働きかけをするなどというふうなところも考えられますので、そちらのほうともまた今後、協議しながら、必要なお子さんが学習支援を受けていただけるような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。部長、ありがとうございます。その辺よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、住居確保の給付金のことなんですが、これについて、今現在、これを使われている方々というのはどれぐらい見えて、今回のこの予算はどれぐらいの方を見ておられるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

住居確保給付金につきましては、1月末現在になりますけれども、支援世帯として33世帯、延べで122月分の給付をさせていただいています。金額として、414万1,000円ほどになります。以上です。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

これは、令和3年の話ですか。今度令和4年の予算のほうはどのように見ておられますか。

◎吉岡勝裕会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

すみません。令和4年度につきましては、単身世帯で延べで20件、それから複数世帯で延べ15件、それからあと延長分の、単身の延長で延べで10件、複数の延長で延べ8件を見込んでおります。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。当然、これから使われるという方の部分もありますし、当然継続されて今、使っている方々もあるかというふうに思っております。この辺の住居確保につきましても、なかなか分かってもらえていない方々も見えますし、それで急激な部分で変化がないと対象にならないということもございしますが、そういった部分では困窮に陥らないためにというか、住居というのは一番大事なところでありますので、私も相談を受けたことがあります、いろんな関係でお金がないという方があって、その方には住居がもうないというようなことも実際ありました。だけど、そこには手は差し伸べられないというところが実際ありました。市が悪いわけじゃないんですよ。その方は、形としてはお勤めになっておられて、お勤めになっているけれども、実際手取りでもらっているお金が少ししかなかったという方がありました。実際は、帳面上はたくさんもらっている状況になっていたということで、対象にならなかった方があるわけでございます。だからその辺のところは、会社の関係もありますのであまり言えませんが、見えてこない部分というのが救われていかないというのが、ちょっと一番心配をしております。

困っている方が見える、その方々に手を差し伸べていくのがやっぱり行政だというふうに思っておりますので、その辺のところも含めて現状を、実際のところを見ていただいて、その方がどうなれば救われるかということも見ていただきたいなというふうに思っています。その方が住居を確保できるような形も取っていただけると本当はありがたいんですけども、現状はなかなかないということがありますので、その辺、制度が決まっている以上できないかも分かりませんが、個別の状況を見ていきながら取組をお願いしたいと思うんですが、その辺のお考えがあるかどうかだけお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

住居確保給付金につきましては、それぞれの世帯で基準額がありますので、その基準額に沿った金額というふうな対応になりますが、困窮されている方については、相談の中でいろいろ内容を聞かさせていただきまして、必要な方に必要な対応を考えていくというふうな対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうやって、できなかった方が見えるので、心配をしております。その辺をまた個別の状況を見ていただきながらお願いしたいと思います。

それから、子どもの学習支援のことで少しお聞かせを願いたいと思います。先ほど、楠木委員からも聞いていただいたのでほばいいんですけども、この学習支援事業につきましては、先ほども楠木委員から地域をもう少し考えていただきながら使いやすいうようにということもありますし、先ほど課長から答弁があったように、同じ地域ではなかなか行きたくないという方もたくさん見えるということもよく分かります。けれども、その選ぶところを増やしていただくということがやっぱり大事だというふうに思っております。その辺だけしっかり取組をお願いしたいと思います。

それから、次の大事業3の新型コロナウイルス感染症生活支援事業で1、2と事業があります。この自立支援金支給事業、これは今回、予算盛られておるんですが、国のほうでは、この緊急小口資金の貸付けであつたりとか、総合支援金の問題であつたりとか、生活福祉資金の貸付限度額のことにつきましても、いろいろ延長をするようなことが国のほうで決められました。この予算組むときの段階では、このことが盛り込まれていないのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのようになっておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

予算を組んだときには、ちょっとそのあたりは見込んでいません。今回、予算組んだときには令和4年の3月までの延長というところで組まさせていただいたんですけども、この2月25日の国のほうから通知来まして、令和4年の6月まで延長するというものですので、ちょっと予算の時期には間に合っておりません。以上です。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、今回、1月の臨時会でこの補正予算が出たわけでありまして。1か月たった段階でこんなことになっておるわけですけども、そういった困っている方々がたくさん見えるということがあります。今回、国のほうでは、延長されるということで話がありました。6月末までの申請延長ができるというふうな形になりましたが、この活用方法について、どのようなタイミングでやればこの活用ができるのか、ちょっとその辺のことを詳しくちょっと教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

この給付金につきましては、社協の貸付けをお借りいただいて、その方が貸付けが終わった後に給付金を支給というような内容になっております。社協の貸付けのほうで、緊急

小口資金、これが1月、それから総合支援資金が3月の貸付けになりますので、今回この6月末までに申請をいただくとすると、4月の半ばまでに貸付けを手續をしていただいて、借りていただく必要があるのかなと思っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、4月半ば、それ以降も申請をするような形になってくると、最後までこういったものが利用できないというふうなことが起こってくるんじゃないかなというふうに思っております。国のほうで延長してもらったことに対しては、何も悪いこととは思っておりませんが、制度的にこういう順番にやっていかなければいけないとか、貸付けしてもらえないということがありますので、その辺のところにつきましては、県等を通じながら国にももうちょっと制度を考えていただきながら、最後のところがちゃんとクリアに使えるようなところまでやっていくような方向というのを要望される必要があるかと思うんですが、その辺は取組をされておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今回のこの延長の通知については、本当に急に送っていただいたというところでありますので、国のほうの制度設計もいろいろお悩みのところだと思っています。

貸付けのほう、さっきの二つ、それぞれ6月末まで延長になっています。貸付けまでは延長していただいておりますが、この給付金とのつながりがちょっとここで絡んでいないというのがこちらも思っておりますので、こちらはまた県を通じてお話をさせていただきたいと考えております。以上です。

○辻孝記委員
結構です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。
会議の途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時19分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、項2 老人福祉費について、項一括で御審査を願います。老人福祉費は、68ページから71ページです。

《項2 老人福祉費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、69ページの高齢者等生活支援事業の高齢者外出支援モデル事業について、少しお話を聞かせていただきたいと思います。令和3年度、モデル事業として実施をしていただきました。利用者が残念なことになく、新たな展開を今年度模索中というふうに思われますけれども、今回の変更点についてちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

変更点につきましてでございますが、まず令和3年度は行き先を限定しておりましたけれども、目的地は様々であることがアンケートからも分かりましたので、行き先を限定しない利用に改めます。また、1回の乗車で複数の箇所に行くこともあるため一時下車も可能とし、また出発または到着をいずれかの自宅としておりましたが、病院から買物への利用など自宅を含まない利用も可能としております。それと、実証期間のほうを3か月としておりましたが、コロナ禍で外出機会が減少し、利用できなかったとの意見もありましたので、今年度は実証期間を6か月と考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。6か月に実証期間が伸びたということですね。では、その実証について少しお聞かせ願いたいと思いますけれども、令和3年度と変わらず75歳以上というふうには聞いてはおるんですけれども、この理由をちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

バスなど公共交通機関の利用が困難な身体の状態にある虚弱な高齢者の方を対象とさせていただき、バス券のほうが75歳以上となっていることや、75歳以上になると高齢ということで、身体の低下の可能性も高くなるということで、75歳以上とさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

しかし、軽度の障がいがあって、介護タクシー等々には乗るまでもない方、また元気な高齢者の方でも免許の返納とか、一人で外出の不安があって利用がなかなかできないというような方について、なぜちょっと利用ができないのか、ちょっともう一度教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員仰せのとおり、75歳以下の障がいのある方というような方も必要ではないかという、庁内でも高齢者と同様にそういう方への支援が必要でないかと庁内でも検討している状況でございます。今後、委員の御意見も視野に入れ、再度検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

調査、検証でもあるというわけですので、対象人数も増やしていただいて、世帯も多いほうがより多くの検証結果というか、どのようなニーズがあるかというのが分かってくると思いますので、しっかりとその辺をやっていただきたいと思いますが、事前にその利用登録を行うということなんですけれども、今回も同じような方法でやられるのか。何か、以前はその利用登録というのがすごくネックになったというようなことを地元の方に聞きましたので、その辺ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今回も、対象者の方を把握させていただく、対象者の身体の状態等を把握させていただくために、事前に利用登録は行っていただくような形で考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。これから将来、道路交通法も緩和のほうに向かっていて、相乗りというふうなことも可能になってくるかと思います。これ、課を横断していろんな課と相談しながら、誰もが利用しやすい施策につなげていっていただきたいと思います。その辺、ちょっとまたお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

市民の方の外出支援については、様々な方法があると考えますので、今あります乗合タクシーとかそのようなところでモデル的にやっていただいたところもございますので、そのようにいろんな方法、課を越えながらいろんな方法を考えながら取り組んでまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。その利用者は、今、今後行き先を限定しないということです。例えば修道学区から本庁まで、また今後利用されるであろう福祉拠点施設、まだないですけども、伊勢市駅前まで幾らぐらい利用かかるんですか、それをちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません、その方のお宅からになりますので、どれぐらいになるかというのはございますけれども、大体2キロで590円という形ですので、修道学区からですと1,000円以内ぐらいでの費用になるかとは思いますが、すみません。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ごめんなさい、聞き方が悪かったです。補助率というか、それは前と同じでしょうか、その利用者の。すみません。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。補助につきましては、令和3年度のモデル事業とは変更しまして、まず運行料金の半額を補助としてを原則とさせていただきます。その上で、補助額の上限は500円という形でさせていただく予定をしております。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。それで、1,000円ぐらいの運賃がかかったら、500円をめぐにとということ、半額ということですね、分かりました、ありがとうございます。たくさんの方に利用していただけるように、しっかりと周知をしていただいて、実際に始められるようにしていただきたいと思うんです。周知の方法とか、もしお考えあるならそれだけお話を聞かせていただいて、質問を終わりにします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

周知につきましては、前回も務めたつもりですけれども、なかなか行き渡っていなかったというところもございますので、まちづくり協議会や自治会・老人会・地域住民の活動の場所であるサロンや民生委員さん等にも説明し、周知を行っていきたいと思います。それと、あと自治会等の協力を得て、地域住民への個別チラシの配布やごみ集積所への掲示、どなたも見るとごみ集積所への掲示など周知に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

すみません、今、久保委員から御質問いただきました高齢者外出支援モデル事業、大体のことは分かったんですが、これまだ検証の段階だというふうに思っております。いつまで検証していったって、実際いつから本格運用していこうというお考えなんですか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

検証につきまして、モデル事業につきましては、令和3年度、令和4年度までと考えております。そして、令和4年度の結果をもとに、タクシー利用による外出支援策がどのように有効かということも検証を行い、検討を進め、実施に向け考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

本格になった段階でもそうですが、地域を拡大していくということも考えておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

本格的な運行になった場合は、地域は拡大していくということを考えております。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

先ほども久保委員もありましたように、本当に使っていただく方がたくさんあるかなと思いますので、全市的に使っていただけるような状況をつくっていただきたいというふうに思っていますので、その辺だけはよろしくお願いいたします。

それから、高齢者電動アシスト自転車購入補助事業なんですが、これにつきましては今回、相当額の予算が盛られているのかなというふうに思っております。去年が312万6,000円の予算があったわけですが、今回もう倍以上の予算が組まれております。人気があるんだろうというふうに思いますが、実際の状況をお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和３年度の状況につきましては、令和４年２月２日現在の交付決定者数としまして、224人の方に交付を決定をさせていただいております。現状としまして、補助金の交付決定をさせていただいた方にアンケートのほうもさせていただいております。外出の機会が増えたという方も全体の41%ほどございます。それと、これを機会に生活の変化として免許の返納というお話もアンケートの中で全体の11.8%、そのような声も聞かせていただいております。高齢者の方の移動手段の確保であるとか、健康、介護予防の増進などに図られておるといふふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

予算的には倍以上の今回、予算が組まれております。この事業を今後ずっとやっていかれる予定なんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほど御紹介させていただいたアンケートにつきまして、令和４年度も引き続き実施をさせていただく方向で考えておりますので、その結果も踏まえまして検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

こうやって事業をやられて、それだけの効果があるかというふうに思います。今後もしばらくはこれを続けていただくのがいいのかなというふうにも思いますので、その辺しっかりと考えていただきながら取組をお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ちょっと久保委員も辻委員もちょっと質問されたんですけれども、私のほうからも1点質問させていただきます。これの対象の方々が、75歳以上の方で同居家族による支援がなく自身での運転も不可能な方というふうな形で、こういうモデル事業としてされるわけなんですけれども、寿バスの利用者との関係、整合性ですね、これはどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

寿バスとの整合性についてですけれども、寿バスは一人でもバスに乗って外出することができる元気な高齢者を対象としております。一方、モデル事業のほうでは一人ではバスや公共交通機関に乗って外出することができない虚弱な状態になられた高齢者の方を対象としており、身体状況に合わせた外出支援策として考えている状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

一人ではバスに乗って外出できない、そういった方というふうなことでございますが、何か令和3年度のときのモデル事業のときには、最寄りのバス停までというふうな項目も入っておったと思います。一人ではバスに乗って外出できない人が、最寄りのバス停までというふうな言葉はちょっとおかしいと思いますんですが、御説明お願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和3年度に修道地区で実施したバス停までの送迎についてのことでございます。こちらのほうは、バスに乗ることはできても、高低差のある土地に住んでいるためバス停まで行くことができず、結果としてバスに乗ることができない方を対象ということで考えさせていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。いろいろと他の議員さんも聞いていただきましたので、これ高齢者の方々の外出傾向を見るための外出支援策の検証をされるのかなというふうなことで

思っております。また、その中でアンケート調査のためのモデル事業というふうな感覚で私のほうは理解するわけでございますけれども、その結果を踏まえて、翌年度からのよりよい高齢者の閉じ籠もり防止や介護予防にもつながるような外出支援を考えていただけたらと思います。これで終わっておきます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

他に発言もないようですので、項2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、70ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査を願います。児童福祉総務費は、70ページから73ページです。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で、数点お願いしたいと思います。まず、5番の大事業、民間保育施設各種補助事業の5番、民間保育所等施設整備事業、1億1,000万円ほど予算つけられておりますが、この事業は私立保育所とか認定こども園の何か整備をするときに補助をするという目的の民間保育の整備補助と、このようなことを聞いておりますが、見てみますと令和3年度は750万円ほどでしたが、今回、令和4年度の予算では1億1,000万円と、こういうような、かなり額が大きく上がっておるんですが、その理由というのか、大幅に上がった理由というのを教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

民間保育所の施設等整備事業の御質問です。この民間保育所の施設整備につきましては、毎年各施設のほうに工事、修繕等の確認のほうを行っております。その中で、上がってきたものを今回、予算のほうを計上させていただいたんですけれども、今回、四つの工事を予定しております。まず一つ、たけのこ保育園の玄関扉改修工事、これは防犯面の工事になります。こちらのほうは、防犯工事ということで園のほうからの希望に沿ってさせていただいております。それから、えがおあけぼの保育園につきましては、トイレの改修工事と空調の設備改修工事というところが手挙げがございます。そちらのほうにつきましては、修繕を行いたい時期等も確認させていただき、今回、令和4年度で工事をするということ

で上げさせていただきました。それから、一番大きいのが、いせの杜保育園の改築工事になるんですけれども、こちらのいせの杜保育園につきましては、平成31年3月に旧大世古保育所を民間移管した法人の保育園というふうになっております。民間移管の際に、老朽化している施設ということで建て替えをすること、令和6年3月31日をめどに建て替えをすることを条件として民間移管のほうを行ってきたものでございまして、こちらのほうが今回2か年にわたり工事をするということで、予算のほうを上げさせていただいておるところです。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。大世古保育所のいせの杜保育園ですか、その譲渡のときの条件の建て替えが大きく占めていると、こういうことで理解させていただきたいと思います。ただ、ほかの保育園でもそうなんですけれども、その都度その都度決めるときに、今年は大きいんだとか、次の年は低かったりとか、そういう計画性というのか、そこら辺の連携というのか、民間ですので計画とかいうのはどういうように市のほうでは連絡取っているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

なかなか、施設の老朽化といったところの部分につきましては、民間の意向というところでなかなか計画を持つことは難しいところがあるんですけれども、まずこれは国の補助を使ってということもございまして、国の補助の協議の機会が年に4回ございます。その都度、計画の相談受けるような形にするんですけれども、毎年年度末、民間のほうにはいろいろと説明会のほうも実施しておりまして、早い段階でその整備等を行いたい場合はこちらのほうへ相談をいただくようなことをお伝えさせていただくなどして、なるべく計画性を持って実施できるような形では進めていきたいと思っております。

また、その保育の部屋の改築なんかですと、子ども・子育て支援事業計画、そちらのほうで保育の見込み量等のところも事業計画の中で定めておりまして、そういった部屋の足りる、足りないというところも、その必要な量の確認をしながら整備のほうも進めていくような形で実施しておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。国の補助も受ける関係で、国とも相談もしながらと、こういう

ことで、そうするとその国というのは、補助というのはどれぐらいいただけるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

この補助金、民間のほうには4分の3補助をすることになっておりまして、国のほうからは2分の1補助を頂くようになっております。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

国からは2分の1で、民間には市も含めた4分の3と、こういう理解ですか。そうすると、4分の1が民間負担だと、こういうことになるかと思うんですが、やはり保育のその4分の1といえども、これだけの1億からの規模になってきますと、大変やっぱり計画的な、市として、市としての財源的な理由からすると大変なことだと思いますので、計画的にはやはり情報を得ていただいて、あくまで保育園の子育てが、支援が目的でありますので、その辺のことを柔軟な対応で、市としても財源的にも計画的に、また施設側としても十分に整備を、保育環境の整備を望んでいきたいと思います。

次に、大事業6番の要保護児童等支援事業の3番の0歳児見守り支援事業についてお伺いしたいと思います。この事業、新規事業ということなんですが、ゼロ歳児家庭を対象に見守りを実施するということなんですが、少し事業の内容をお聞かせ願えたらと思います。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

すみません。内容について御説明をさせていただきます。ゼロ歳児家庭は、保護者の子育て不安や負担が大きいこと、また約8割は家庭保育で社会からも孤立しやすく、支援を求めにくい傾向にあります。また、新型コロナウイルスの感染症拡大により、まだまだ外出が困難な状況でもあります。これらのことから、ゼロ歳児家庭を中心に、こども家庭相談センターの職員が生後6か月を迎えた頃に御家庭を訪問させていただき、赤ちゃん用品などをお届けすることで、保護者の方と子供さんの見守りと育児不安への相談対応を行い、孤立しがちになっているゼロ歳児の御家庭を支えていく事業となります。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。6か月の御家庭を訪問されると、こういうことでありますが、対象なんですけど、6か月というと、例えばこれは令和4年度事業ですので、4月1日、1日というのは学年で行くと前年度学年になりますので、微妙な考え方はあると思いますが、令和4年度として、その6か月、4月1日に6か月を迎えた人が対象になるのか、それから6か月たつと10月ですか、10月1日の人が対象になるのか、その辺のあたりはどういう対象者になるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

対象なんですけれども、令和4年度の予算では、4年度にお生まれになりました、4月1日生まれからの子供さんを対象としております。10月以降の子供さんにつきましては、また事業を継続しまして、令和5年度の事業予算で計上していきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

今の話ですと、4月1日から9月30日までに生まれた人が対象、3月31日までに6か月を迎えるということで対象になる。10月1日から生まれた人は対象にならない。少し不公平感、何か年度的に不公平感を感じるんですけれども、令和5年度というようなことを先ほどお伺いしましたが、令和5年度の予算は通るかどうか、まだ提案もないですので分からないので、考え方としてはどうなんでしょうか。やはり補正とか、あるいは債務負担行為だとか、そういう年次計画というのか、全体がちょっと見えにくいんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

今の中では、また事業は継続して令和5年度の事業予算ということを考えておりますが、今の御意見も踏まえまして、また事業の在り方というか対象の、10月以降の子供さんに関してのお届けの予算に関しては、また考えていきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

確かに、新規事業ですので、いつから始めるというのが、ということになりますので、これからということで、事業自体は大変いいように感じますので、何か、10月1日から生まれた人は今の段階では対象にならないんだと、こういうこと、少しこれから生まれてくる、妊娠されている人に対して何かちょっと不公平感が生じたもので、ちょっと確認させていただきました。

あと、この事業と健康課の、これは85ページですか、新生児等訪問指導事業というのもあるんです。あるいは、妊娠出産支援事業にある産後ケア事業というのもあるんですが、健康課の、違う課のところですが、その辺の違いというのは、ちょっと事業だけ見させてもらうとよく似た事業なんです、その辺の違いは明確にあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

まず、保護者への支援は、一つの機関だけではなく多くの機関が連携して支援することが重要だと考えております。母子保健のほうでやっております赤ちゃん訪問含めて、母子手帳から発行して妊娠届のときから出産、子育て期にわたり全ての御家庭を対象に切れ目のない支援は健康課のほうではやっておりますが、SOSを出しにくい御家庭であったり、心配な御家庭ではあるものの保護者の方が困り事を感じていない御家庭など、いろんな御家庭がございます。それらの情報を母子保健のほうと共有しながら、児童福祉の立場からつながりを持ち、相談先やサービスの紹介、相談事に乗らせていただく機会というふうに考えております。

また、産後ケアなんですけれども、こちらのほうも健康課が実施しておりますが、こちらは出産後1年未満で育児不安が強く育児の支えが必要な母親と子供さんを、産科の病院や助産所で宿泊などを通して心身のケアや育児指導を行う事業となっておりますので、今回のゼロ歳児の見守り支援事業は、児童福祉の立場からつながりを持っていくという事業となっております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

よく分かったわけではありませんけれども、いろんな角度からそういう乳幼児を抱える御家庭を、どちらかということ僕これ、今のこの事業は何か健康的な、どこにも網にかからんような感じの御家庭、乳幼児を抱えた人に御訪問されて、元気ですかというようなふうに理解させていただいたんですが、いろんなところで本当に新生児に対して事業を積極的に進められておるということについては評価したいと思います。

あと、この赤ちゃん用品を配ると、こういうことなんです、その何を予定、決定はしておるんでしょうか。訪問のときに。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課副参事。

●谷子子育て応援課副参事

今の予算のほうとしましては、子供さん用と保護者用と合わせて3,000円程度の商品を予算計上したところです。訪問の時期が6か月になっておりますので、6か月頃になりますと子供さんも離乳食が始まりますし、また発達上よだれも多くなってくるので、日常的に使用する頻度の高いよだれかけを考えております。

また、保護者の方には、育児に頑張ってみえるということのこちらからの感謝というか、頑張りとこのところを形として、保護者の方には育児用品を入れたりできるポーチというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。よだれかけとおむつポーチというんですか、よく私も何を必要とするのか、欲しいのかよく理解していませんけれども、僕は何か消耗品であるおむつなんか非常にありがたがられるのかなと、そのような気もいたします。皆さんが求める、もらってうれしかったと、こういうような僅かなことですが、そんなようなことも柔軟な、途中でこんなのがいいんだといったら、予算的な範囲の中は限られますが、そんなようなことも柔軟に対応していただきたいなと思います。

いずれにしても、このゼロ歳児家庭が安心して社会からの孤立を、児童虐待の危険要因の一つと言われております。この時期、幸せと不安が入り混じる、そんなような子育て期にわたる切れ目のない支援が充実することをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

児童福祉総務費の中で、一つは保育士確保事業についてまず伺いたいと思います。低年齢児の保育所入所希望が増えているということなんですけれども、現在、待機児童は市内にはいらっしゃらないと思うんですが、確認したいと思います。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

楠木委員仰せのとおり、待機児童は現在、発生しておりません。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

待機児童ということではなくて、措置されてもその園に通えないとか、通いにくいなどの理由で保留状態になっている児童もいる。あるいは、生まれてすぐに、なかなかすぐにはゼロ歳児の保育所が見つからないと、そういうケースもあるんじゃないかと思うんですけれども、現在、どの程度の人が保留という状態になっているのか、またその年齢層についてお聞きをしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

委員仰せの入所保留児童につきまして、希望の園に入れなくてお待ちをいただいておりますという形になります。現在、令和4年の2月の時点で200人の方が入所保留というふうな形になっておりまして、年齢の構成なんですけれども、ゼロ歳児が146人、1歳児が33人、2歳児が14人、3歳児が3人、4歳児が3人、5歳児が1人というような内訳となっております。ゼロ歳児が非常に多い状態でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり、ゼロ歳児というのは、保育士さんも数が多くいると思いますので、そういうふうになっているんだと思うんですけれども、これ4月の最初の時点からそうなんですか。最初の時点ではどうなっているのか。そして、今2月ですから増えてきてこうなっているのかということについて確認をしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

令和3年4月の時点で、その当時はたしか入所保留のほうは三十数名のところだったというふうに認識をしております。やはり、年度の途中でどんどん増えてきておるような状況で、やはり毎年この3月ぐらいになりますと、これぐらいの規模の人数が入所保留という形になるんですけれども、4月になりますと、今年度につきましては200人のうち193人

の方が入所のほうが可能というような状況になっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。段々増えてはいるけれども、この4月からは200人のうちの193人は入所可能ということですが、やはりすぐになかなか入れない、行きたいところに行けない、これはその原因なんですけれども、保育施設収容人数が足りないのか、あるいは保育士さんがそもそも不足をしているのか、どちらが大きな原因なのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

原因につきまして、その地域的なことも非常にございます。やはり、入所の多い地域とそうでない地域によって、当然施設の部屋が足りないという部分も中にはございますし、保育士のほうも確保できないというふうなことで、受入れのほうも確保できないということ、両側面あるというふうに認識しております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かに、子供の増えている地域とそうでない地域があって、やっぱり子供の増えている地域は急に増えているという面もあって、すぐに使用できないんだと、そんなようなことでお聞きをしたんですけれども、やはりそういった、そういった特に急増している地域については、しっかりと計画を立てて支援をお願いをしたいと思います。

次に、この児童福祉総務費の中の学習サポート事業、これについて伺います。これは、子育て応援課の事業としての事業ですが、生活困窮世帯、児童扶養手当受給世帯の小中学生を対象に無料学習塾と。そしてまた、住民税非課税世帯と就学援助受給世帯の中学生、ここは中学生だけですけれども、学習塾利用料助成を行うという内容なんですけれども、この無料学習塾というのは、八日市場と二見と御薊、小俣の四つの地域で行われるということになっているんですが、指導はどのような方がしていただくのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

指導者でございますが、この事業につきましては全国学習塾協会への委託としておりま

すので、全国学習塾協会に加入の塾の先生、塾の講師の方が指導に当たっていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

恐らくそんな感じだろうと思ったんですけども、それでこの事業にはもう一つ学習塾へ通う支援というのがあるんですけども、今ここまで議論してきました、生活支援課がやっぱり学習支援をするというような事業もあります。そういったことで、全体で三つほどあるようなんです。まず一つは、生活困窮者自立支援事業にある学習支援の相談支援、訪問支援。これは、学習の環境や進学や就職の進路なんかについての相談を担うということで、これは学習指導をするものではないということで、まさにこの生活困窮自立支援事業ということで行われると思うんですけども、学習そのものを支援するという事業では、次に生活支援課の子供の学習支援というのがありますけれども、これは居場所づくりを兼ねた個別指導、個別指導です。指導は、教員OBや学生のサポーターが行うと。三つ目が今ここに出ております学習サポート事業なんですけれども、無料の学習塾とまちの学習塾に通うための助成ということになっているんだと思うんですけども、この三つとも、よくSDGsとの関係で見ますと、三つとも貧困の克服という課題に対応しているのかなと思うんですけども、これらの三つの事業、それぞれ基本的には貧困の連鎖を断ち切るといふふうに考えてよろしいんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

事業のコンセプトでございますが、学びたい子供を応援しまして、子供の学力アップを図り、ひいては貧困の連鎖を防止していくということで進めていきたいと思っております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

対象が大体貧困家庭ということで、子供の貧困率は全国的には十数%あると、そういうふうな統計もあるんですけども、伊勢市の子供たちの状況をこれもしっかりと見ていただいて、本当に経済的に困窮している家庭の子供たちがその家庭の状況にかかわらず学びたいことが学べる、しっかり成長できる、そして貧困の連鎖を断ち切ると、そういうことになると思うんですけども、これは非常に大事な事業だと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言は、ありますね。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時57分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

目1 児童福祉総務費の審査を続けます。

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、続いてお願いいたしたいと思います。児童福祉費の中の保育対策推進事業、保育士確保事業、先ほど楠木委員のほうからもうほとんど聞いていただいているんですけども、私ずっとこの委員会で聞かせてもらっていますと、200名弱が保留児童ということで話を聞かせてもらいました。その前の年も、たしか200名弱あったということで、徐々に4月に向けて解消されていくというようなことだったと思います。

これは、やはり、この施策にもあるように、保育士不足が一番の原因になっていますよね。今回のこの事業の目的も、保育士確保は重要な課題となっておりということで、何とかして保育士を育てたい、確保したいということなんですけれども、ちょっとお聞かせ願いたいのは、その事業内容にある保育補助者雇い上げ強化事業というのがあるんですけれども、ちょっとこれ教えてください。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育補助者雇い上げ強化事業補助金の内容ということで、こちらのほうは保育士の補助を行う者を雇い上げることにより、保育士の業務負担の軽減と離職防止を図るということで補助のほうをさせていただいております。保育の資格を持っていない方を雇っていただくこととなりますが、この条件としましては、園のほうで保育士資格のほうを促していただくようお願いをしている、そういったものになっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その保育園のほうで保育士資格を取得ように促すということで、

保育士資格を取るのにどれぐらいのスキルがいるんですか。ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

すみません、今ちょっとそのどれぐらいのスキルというところの資料をちょっと持ち合わせていないんですけれども、国家資格というふうになりますので、たしか2,000時間以上の実習というような、現場のほうでの実習の時間が必要というふうに確認のほうはしております。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

そうですね、保育士、国家資格ということで、相当なそういう園で来ていただいている方にそういうふうなスキルアップしてもらおうと思っても、相当な時間かかると思うんですよね。先ほどありました、その雇い上げ以外に業務員と保育補助員というのが出てきたんですけれども、その保育補助員というのは保育助手的な考えでいいんですか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

委員のおっしゃるとおり、保育士の補助をするということで、補助的な役割を担っていただく方というふうになっております。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

資格がなくてもできるということで、その保育助手という方、これは保育だけにかかわらず歯科医院のほうでも歯科衛生助手とか歯科助手とかいう形で資格のない方が働いておられますけれども、そういう方を確保しやすい募集の方法を幅広く、潜在的に保育士であった方とか、そういう方を連れてくるというんじゃないくて、もう少し幅広く募集をしていただいて、保育の確保に努めていただきたいと思うんですけれども、その辺のお考えちょっとお聞かせいただいて、終わりにしたいと思いますけれども。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

そういう保育補助者の方が保育士資格を取っていただくようなことであったり、潜在保育士、資格を持っているけれども長いこと職を離れてみえる方であったり、そういった方々への働きかけ。それから、あとは若者たちの保育士になりたいというところの機運を高めていくことであったり、そういったところが実施していかなければいけないというところで考えております。

毎年なんですけれども、保育士就職フェアであったり、潜在保育士向けの研修会というのも実施をさせていただいてまして、今年度も本当ですと保育士の相談会のほうを予定しておったんですが、ちょっとコロナのほうで延期というようなことになっておる状況です。こういったことは、これからの、次年度ですけれども、もう少し定期的に小さい規模で私立と協力し合いながら実施をして、なるべくになっていただく方の担い手の確保に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう一つだけありまして、子育て応援事業の学習サポート事業のところ、まちの学習塾ということをおっしゃっていただいたんです。ちょっとだけ聞かせてください。そのまちの学習塾というのは、どこまでの範囲があるんですか。この生活困窮世帯ということ、いろいろ縛りがあると思うんですけれども、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

集合型の無料の学習塾に関しましては、先ほど言いました全国学習塾協会の加入している塾の先生が来ていただきます。

あと、学習塾の利用料助成のほうに関しましては、伊勢市内にある塾を対象にということをお願いをしていきたいと思っておりますが、基本的に基礎学力的な英語、数学というふうな、そういう部分での塾を想定しております。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ちょっと僕が勘違いしていたようで、ここにはそういうそろばんだとか習字とか、そういうような塾は入ってこないということですか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

学習塾の利用助成に関しましては、中学生を対象としまして、高校への進学に向けてということで、基礎学力の部分での学習の支援ということで、そろばん塾とかは対象としておりません。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました、ありがとうございます。お願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、少し聞かせてもらいたいと思います。まずは、保育士確保については、先ほど楠木委員、久保委員が聞いていただきましたので、もういいかと思います。

先ほど来、楠木委員、久保委員からも話がありました学習サポート事業なんですが、これも先ほども話がありましたが、集合型学習支援につきましては、対象者が生活困窮世帯、また児童扶養手当受給世帯の小学校4年から6年、中学生というふうになっております。

先ほど、楠木委員からは、生活困窮者の子供の学習支援等事業のことも触れられました。今の子供の学習支援事業のほうは、毎週、水曜日、木曜日という形でやっておられるわけですが、この学習サポート事業は、今度土曜日というお話だったと思いますが、この辺のところで曜日が違うということもあります。

子供の学習支援等事業、生活支援課がやっているほうの事業におきましては、困窮の方が、居場所も含めてですが来られるという形になっております。そこでは、終わった段階で、生活困窮ということもありまして、弁当を配布をしているということも伺っております。こういった事業というのは、すごくいいことだと私は思っているんですが、今回の学習サポート事業の集合型のほうにこういった、土曜日でありますけれども、こういった弁当を渡すような事業というのは盛り込まれておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

集合型の学習支援の中ですが、これまでもなんですが、市内のぎゅーとらさんのほうが、パンでありましたりとかカップ麺でありましたりとか、そういう食料を提供していただいております、勉強した後にそういう食料を頂いて帰るというような、おうちへ帰って家で食べていただくというようなことをしております。ぎゅーとらさんの御協力によりましてさせていただいているところでございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。そうすると、今、この予算を見ておりますと、福祉健康センターと小俣公民館、御薗公民館、二見生涯学習センターという形で、旧市町村のほうで1か所ずつという形で取られておると思うんですが、範囲が広いかというふうに思います。この場所というのは、やっぱり増やすという方向というのは考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

学習サポート事業の中でのこの4会場につきましては、拡大をしていく予定はございません。中学生のお子さんへ、通えないというところで中学生を対象にとなりますが、来年度新たに学習塾の利用助成という形でさせていただきます。それについては、お近くの御自分で通える近くの塾であったりとか、選ぶことが市内の中にたくさんある塾を選らんでいただくことができますので、そういう形で会場の無料学習塾の場所の展開というのではなく、違う形でのフォローと言いますか、施策として考えていきたいというふうに思っております。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

無料のことはよく分かるんですが、対象が若干違う部分があるかと思います。学習塾の利用料助成に関しましては、これは中学生に限定をされております。その場合も、集合型学習支援につきましては、小学校4年から6年というのも入っております。そのことを考えると、やっぱりもう少し近場にあったほうがいいのかというもありますので、検

討されていることはないのかなということで聞かせてもらったのですが、これも全然ないということでいいんですか。

◎吉岡勝裕会長
市長。

●鈴木市長

失礼します。これまでの子供たちの学習支援につきましては、平成28年度ぐらいから、この学習支援という形とサポートという形で取り組んでまいりました。その中で、やはりどうしても委員さんおっしゃるとおり、本当にきめ細やかな地域地域に学習支援体制が整備されていくことが一番望ましいと考えておりまして、今回のその学習塾の助成の関係につきましても、できるだけ広範囲で、なおかつ対象者が広がるようにできないかという、いろいろな検討をしてまいりました。

その中でですが、まず財源的なことも、学習支援の生活困窮の関係では、国財源のほう がやっぱり措置されるということで、非常にやりやすい部分もあるものの、塾の部分では 全くなかなか難しい部分がありますので、現在様々な、年々事業の改善をしながら、できる だけ多くの子供たちに利用できる環境整備を進めてまいりたいと思っていますので、今後、一つ一つ改善を重ねながら、よりよい環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

市長、ありがとうございます。いい方向に向けていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、子育て応援事業の中事業8の親子3人乗り自転車購入補助事業であります。これも昨年に新規事業として、昨年というか令和3年度ですね、新規事業として取り組まれたものであります。令和3年度の予算を見ますと、129万8,000円の予算がついておりました。今回見ますと、半額程度になっているかというふうに思います。この辺のちょっと状況をお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

令和4年2月末現在で、今の実績でございますが6人という状況でございます。そういうことから、令和4年度の予算にしましては20人分の予算計上とさせていただいたところでございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。今の報告を聞きますと、この令和3年度におきましては6人の方が利用されたという状況であるということですね。これ、市長の肝煎りでやっていただいた事業でありますし、僕はいい事業だと思っております。なぜかという、多子、要するに子供が2人以上いないとこの事業は成り立たない話になります。子供がやっぱり増えるということが一番大事な事かなというふうに思っておりますので、こういった事業がうまく展開できるのが一番いいのかと思うんですが、この事業、この令和4年度予算に盛り込まれております。これどこまでやっていかれる予定なんですか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

一番高額、金額が高くなります3人乗り自転車への補助というところで、多子世帯、たくさんのお子様のいる世帯への経済的支援というところで、事業については実施を継続していきたいというふうに思っております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、利用者の方が少ないということで、多分、多子の方も見えるのかと思うんですが、そういったお子さんをたくさん持ってみえる、2人以上持ってみえる方に対してしっかりと周知をしていただくことも大事かなというふうに思います。補助率の問題もあるのかなというふうに思います。その辺、補助率の改善も検討することが必要かと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

他市の状況でありましたりとか、あと令和3年9月に公立保育所の保護者を対象にアンケートも実施をさせていただきました。事業実施のときに、レンタルという方法もあるんじゃないかというふうな御意見もいただいております。いろんなことを研究しながらというかたちでやっていきたい、事業のほうの評価、改善に努めていきたいというふうに思います。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

本当に親子3人乗りの自転車、需要は少ないかも分かりませんが、ずっと継続していただく、これはこれからの将来のことを考えたときに、伊勢市の子供さんを、少子化ということを言われておりますので、少子化が改善されるように取組をしっかりとお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、73ページのほうの民間保育施設の関係であります。今、認定こども園というのが大分と進んでおられると思うんですが、これ伊勢市内に認定こども園、ほとんど幼稚園のところ、私立の幼稚園のところが大体この認定こども園になってきたかなというふうに思うんですが、残っているところも含めてですが、今後どのような状況で推移していくのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

認定こども園ですが、現在、公私立合わせて9園、うち8園が私立ということになっております。その中でも、7園が幼稚園からの幼保連携型認定こども園というふうな形で推移をしております。

今、残っている私立の幼稚園さんのほうに、今後の認定こども園化の意向確認等も行っておるんですけれども、現時点では予定がないということで、そういう話のほうは聞かせていただいておりますけれども、また定期的に聞かせていただいて、こども園化というところのほう、進むところについては定期的に聞かせていただいて、実施ができたらいかなというふうに思っております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういう状況ですので、民間のことですのであまり口幅ったいことを言いたくはありませんので、その状況だけ聞かせてもらいたかったんです。

その後、5番目の、先ほども中村委員から御指摘されました民間保育所等施設整備事業であります。これは、先ほど予算書のほうで説明をいただきました。ちょっと、今まで教育民生委員会のほうで、いせの杜保育園の改築工事というのが今回ここへ上がってきたわけですが、委員会のほうでは、もうこんなことをやりますよという報告がちょっとなかったかなというふうに思うんですが、このことについては今後どのような展開されていくのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

こちらのいせの杜保育園の建て替えにつきましては、民間移管の協議が行っている当時、建て替えというところが公募の条件ということで御説明のほうをさせていただきました。期限というのが、令和6年度末というところの期限をもってというところで、もう最終のところに来て、あと2年間というところで建て替えのほうをされるというふうなことで、今回、現在、国のほうへ協議のほうを上げている最中です。この後、実施設計等も実施されてくることになるんですけれども、また法人のほうとも相談しまして、今後の工事のスケジュール等、そういったところのほうもまた議会のほうへも情報提供のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。ちょっと心配したのは、その事業をやる、建て替えの条件は初めからあったことですので別にいいんですけれども、ただ今回、設計も入ってくるということだったものですから、どんな園ができるのかなというふうにちょっと心配をしております。補助金を出す話になりますので、そういったことをちょっと議会のほうにも、設計図とはいいいませんが、どんな形になるのかぐらいは教えていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、先ほども話がありましたゼロ歳児の見守りの件です。ちょっと中村委員のときの答弁を聞いていますと、対象になるのは4月1日以降に生まれた子供さんだけなんですか。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

対象にさせていただくのは、令和4年4月1日以降にお生まれになった子供さんということで、あと事業の開始につきましては、事業周知とか予約システムの準備、また配付用品の準備などの期間も考えて、令和4年10月を予定しております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。こういう事業をされるというものですから、てっきり今これから4月以降、6か月を迎えるお子さんも対象とされるのかなというふうに思ったんですが、違うということですね。先ほど、そうすると、やっぱり中村委員が言われたようにちょっと疑問を感じる部分がございますので、その辺ちょっとしっかりと、こういう事業をされるのであれば、事前にある程度補正とか組みながらやっていったほうが、4月1日から事業が開始できるという状況をつくったほうがよかったんじゃないかなというふうに思います。

これからのこともありますので、そうすると先ほど中村委員が言われたように10月以降生まれ子供さんは令和5年度の予算は何も組んでいないんだからという話になってしまいますので、そういうことのないように、やっぱりちょっと事前に考えていただけるとありがたいなというふうに思っております。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

では、私から1件追加でお聞かせ願えればと思っております。71ページの、先ほど辻委員のほうから質問がありました親子3人乗り自転車購入補助事業についてなんですけれども、アンケートのほうでレンタルではという話があったということで回答いただきました。以前、私もこの事業については、開始をされるというときに他の市町、他県の事例の中で、レンタルを活用するということでの必要性もあるのではないかと訴えをさせていただいたと思います。今後、利用者が減っていく、もしくは増えていく、こういった中で事業展開をしていく際に、新たな方向性としてやはりレンタルのほうも検討していただく必要性があるかと思いますが、その点についてだけお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

レンタル事業につきましては、市民の方のアンケートの中で約3割の方がレンタル利用を希望しているという状況もございましたし、以前にも御意見をいただいているというところがありますので、今ちょっと市内の自転車屋さん、こういう状況の事業が可能かどうかというあたりもちょっと今、調整をしかけているところではございます。今後、事業がうまく伊勢市でできるものでしたらということで、前向きに研究をしていきたいというふうに思っております。

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

他に発言もないようですので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。
次に、72ページの目2児童措置費について御審査願います。

（目2児童措置費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目2児童措置費の審査を終わります。
次に、目3父母子福祉費について御審査を願います。

（目3父母子福祉費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

すみません、ひとり親家庭養育費確保サポート事業、これは今回事業として新規でやっていただけるということで、これは独り親家庭への養育費の確保に向けての取組のことを今回、新規でやっていただけるということで、すごく大事なことだと思っております。

今、伊勢市、あまりいい話じゃありませんが、離婚されて養育費がなかなかもらえていないというか、そういう方々はどれぐらいおられるというふうに掌握されておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

子育て応援課のほうで実施をしております児童扶養手当の受給者の方の状況でございますが、養育費を受け取ってみえる方が母子家庭のほうで30%という状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

30%ということで、3分の1程度の方が対象になるのかなというふうに思います。実際これから、この予算を見ますと、公正証書の作成の支援に上限3万円と、それから保証会社に対しての助成があるという形になっているかというふうに思っております。この保証会社というのは、なかなか我々も今まで聞かなかったところでありまして。この近辺ではど

れぐらいそういった会社があるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

近辺でといいますよりも、うちの応援課のほうで把握しておりますのが5社ぐらいでございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

5社あって中身は若干違うのかなというふうに思います。どこまで補助、負担を軽減をするような補助金として5万円という形でなったのかよく分かりませんが、上限5万円というのは大体、最高いろんな事業があって、その最初の取っかかりの5万円の補助という形が、最高のところがその5万円という保証会社のところがあるかというふうに思います。こういったところのほかには、もっと安い金額になっているけれども、後のほうで費用がいつてくるというのがあろうかと思います。その辺のところを考えると、伊勢市がこうやって5万円を見られるのであれば、5万円まで支援しましょうという形にはならないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

保証の内容とか保証料につきましても、民間の保証会社で様々という状況ではございます。どの保証会社と契約するかというのは市民の方の選択になってくるかとは思いますが、全国的にも先進的な事業でございますし、あと県内では松阪市さんが今年度から開始をしております。松阪市さんのほうも、初回の保証料というところでの補助をしているという状況でございます。他市の状況も確認しながら、事業の評価をしながらということで検討してまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

本当に、保証協会5社あったとしても様々な、また保証会社自体もこれから増えてくるかも分かりませんので、そういったところも含めて、先ほど参事が言われたように前向きに考えていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

ないようですので、目 3 父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目 4 児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は、72ページから75ページです。

（目 4 児童福祉施設費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、74ページの目 5 児童館費について御審査を願います。

（目 5 児童館費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 5 児童館費の審査を終わります。

次に、目 6 こども発達支援費について御審査願います。こども発達支援費は、74ページから77ページです。

（目 6 こども発達支援費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの3のこども発達支援事業についてお伺いをしたいと思います。乳幼児期の発達障がい診断、これはもちろん大切なんですけども、ここに上げていただいております5歳児の発達支援事業、これは特に大切なんだと思います。この内容について、具体的にちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

すみません、5歳児発達支援事業について御説明させていただきます。対象児は、その年度に5歳児になります幼稚園、保育所でいますと年中児のお子さんが対象になります。

その方については、在園児だけでなく未就園のお子さんについても対象とさせていただきまして、各園のほうに問診票と、それから個人のお母さま方への問診票、各保育所、幼稚園等の集団生活の場に発達支援室の職員が出向きまして集団観察を行い、その集団観察の結果と、それから問診票を加味してそれぞれの結果を保護者の方に通知をさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。在園児だけではなくて、全ての5歳になる子供たちを対象にということだと理解しました。この5歳児に対してのこの事業で、診断なんかをするんだと思うんですけども、発達障がいほどの程度のケースがあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

令和3年度の状況ですが、全園で872人中、既に専門相談であったりとか療育を利用しているお子さんが85名の9.7%、そしてこの事業で新たに発見をさせていただいた方が51名の5.8%になっております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

まず、発達障がいの子供たちがどの程度いるのかということについて、以前にも文科省でも、これは恐らく各学校の先生方の判断だと思うんですけども、ほぼ6人に1人程度いるというような統計出ておりましたけれども、今のお話も大体それに符合するような感じで、非常にやっぱり多くなっているのかなというふうに感じがします。

やはり、この発達障がいに対しては、早期の発見と、それから早期対応がとても大切だと思うんです。このことについて、保護者がその子が発達障がいがあるということを知らない状況ですと、普通に何かあると叱ってしまったり、あるいは虐待につながったりとか、そのようなこともございますので、漏れなく診断、お願いしたいと思うんですが、この今まで発達障がいの中身について、特に何か気づいていることはありますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

すみません、5歳児の発達支援事業を通じて感じていることを述べさせていただきますと、集団生活を行っている中で、やはり一斉指示が入りにくかったり、お友達とのトラブルが多かったり、あと集団行動がなかなかできなかったりというふうな、コミュニケーションであつたりとか社会性に困難さを持っているお子さん、そういうお子さんが多く見られますので、就学前にそういうお子さんを早期に発見して、何らかの支援を保護者の方、お子さんにさせていただくことで、就学を無事に迎えていただけるということで、5歳児の発達支援事業のほうは今後も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。小学校1年生でいろいろトラブルがあつたりというケースも聞きますものですから、やはりそれに事前に対応していくと、障がいが発見されたらきちんと対応していくという、そういうようなことで非常に大事な事業だと思いますもので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6こども発達支援費の審査を終わります。
次に、76ページの項4生活保護費について、項一括で御審査を願います。

《項4生活保護費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。
次に、78ページの項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項6国民年金事務費の審査を終わります。
以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
続いて、衛生費の審査に入ります。衛生費については、目単位の審査をお願いいたします。それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願います。
なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少し全体的なことではありますが、この間の教育民生委員協議会等でお話をさせていただきました総合計画の中期計画の中で、伊勢市のほうではゼロカーボンシティの宣言はまだされておられません。今後、こういった形で環境問題も含めましてですけれども、国が掲げたそのゼロカーボンに対して、カーボンニュートラルという形の宣言がいまだにされておられません、先だっては尾鷲市が宣言をされました。その前は、6 町一緒に合同でされましたし、三重県では2019年に発表されました。そういった地方自治体のほうでもカーボンニュートラルの宣言をされているところがあります。

伊勢市におきましても、まず掲げる必要が、目標として掲げて、それに向かって取り組んでいこうという、伊勢市民全体の機運をつくっていく必要があろうかと思うんですが、その辺のところのお考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●森本環境課長

辻委員さんのゼロカーボンシティの表明についての御質問にお答えします。伊勢市につきましては、今まで脱炭素の取組として、太陽光システムの導入の促進、防犯灯・公共施設等のLEDの照明化、エコドライブの普及、小中学校での環境教育などを進めるほか、県や事業者とも連携し、電気自動車の普及啓発、電気バスの導入支援、公共施設の充電スタンドの設置などの取組を進めてまいりました。

今後も脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、環境負荷が少ないライフスタイル、事業活動への転換促進などを進める必要があり、市としても辻委員さんがおっしゃられました中期基本計画の中で分野横断課題の一つとして脱炭素社会を位置づけ、様々な分野での取組に脱炭素の視点を入れながら、今後一層の取組を推進してまいりたいと考えております。ゼロカーボンシティの表明につきましては、これらの取組を進めていく中で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

せっかく今の取組をしていただいております。それはもう承知しておるつもりであります。ただ、国のほうはカーボンニュートラルの話を宣言されまして、やっぱり2050年を目指してやっていこうという目標を全国民にお願いしておるという状況であると思います。それで、その後は県であったり、市町村がそれぞれ宣言をされておられるという、それぞれのモチベーションも含めてですが、まずそういう方向に向かっていこうと。職員の方々はそういう思いでやっているんやというのはよく分かりますけれども、市民の方々にもそのことを分かっていただくためには、どうしてもその宣言はやったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。その辺は課長に答弁してもらおうのはすごく難しい話かなと思いますので、責任ある方の御答弁をお願いします。

◎吉岡勝裕会長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

先ほど課長のほうから御答弁のほうをさせていただきましたけれども、脱炭素の取組につきましては、社会変革の大きな動きだと認識しております。私どもの先ほど答弁させていただきました取組のほうをしっかりとさせていただきまして、さらに上のほうを目指した形で取り組んでいきたいと。また、宣言につきましては、タイミング等もございますので、検討のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、この中の犬猫不妊去勢手術推進事業について、少しちょっと確認というかお聞かせください。この事業は、飼い主がいない猫などに苦情などが出たときに、自治会、保健所等と連携してTNR活動をして去勢手術などをすることなんですけれども、もちろん飼い主のいる犬や猫についても、これは不妊去勢手術のほうを援助するということなんですけれども、この苦情などを受けて自治会、保健所等と連携してというあたり、もうちょっと具体的にちょっと説明していただけないか。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●森本環境課長

苦情とかの対応、犬猫の苦情につきましては保健所が窓口には一時的にはなるんですけれども、市役所に相談があった場合は保健所と連携して、どういった苦情なのかということをお話し聞かさせてもらった上で、個々に対応させていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員
その苦情というのはどういふことが多いですか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●森本環境課長
ふんとか鳴き声に対しての苦情が多いと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員
そうですね、私もよく市民の方にこの犬猫の問題でいろいろ話を聞くんですけども、やはりそのふんとか、庭を爪でかいていたとか、いろいろそういう苦情がいろいろ聞くわけですけども、この事業はどちらかというと子供をつくらさない、不妊で野良猫等を減らしていこうという事業だと思うんですけども、そのふんとか、ほかの家への被害というのをすぐにも防止するといったらおかしいですけども、何かそういうことは考えていないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●森本環境課長
飼い猫につきましては、飼い主さんの責任ということになりますので、適正飼育していただくよう保健所と一緒に指導のほうをさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
よろしいですか。

○藤原清史委員
分かりました。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私からも、先ほど質問のありました犬猫共生サポート事業の中でお話をさせていただければと思います。今回、TNR活動ということで、先般からいろいろと環境課の方には御尽力をいただいております。本当にありがとうございます。そんな中で、今回その前事業の引継ぎという形で、飼い犬、飼い猫のほうにも補助をまた継続していくという形になっておりますが、前年度と対比しますと約50万円程度がこのTNR活動によって「あすまいる」からの手術分から省かれた猫への対応策になるかと思いますが、その辺の確認だけさせていただきますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●森本環境課長

御質問にお答えします。昨年度まであった犬猫不妊手術費等の補助金に、今回TNR活動、捕獲して不妊手術をして元に返すという活動であるんですけども、この活動費50万円を計上してリニューアルをさせて、事業自体を新しくさせていただきました。

このTNR50万円分につきましては、保健所等が取り切れなかった分の猫を市が保健所と一緒に捕獲、TNR活動ですよ、をさせていただいて手立てをさせていただこうと思って予定しておる事業でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

ありがとうございます。それでは、このTNR活動、やはり地域資源となります各自治会や地域ボランティア、猫活動をされている方々の御協力は不可欠だと思っておりますが、今後この事業を展開するに当たり、こういった形で連携をされていくのか、その点だけ最後にお聞かせ願えればと思います。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●森本環境課長

今まで、保健所さんとは、TNR活動のお手伝いもさせていただきましたので、連携はされています。今後、このTNR活動をすることによって動物ボランティア団体さんとの関係性も深くなると思いますので、そのあたりの連携を深めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

ここで、当局説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時43分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、目2保健センター費について御審査を願います。保健センター費は、80ページから83ページです。

（目2保健センター費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、衛生費の中のこの健康づくり事業、健康増進事業、そこをちょっとお聞かせ
願いたいと思います。この事業説明書、概要書の中の事業目的の中には、最初に健康寿命
の延伸を目指して生活習慣病の発症と重症化の予防の普及を目的とするというようなこと
が書かれてあります。この健康寿命、今この平均寿命と健康寿命というのがいろんなメデ
ィアでもささやかれていますけれども、この伊勢市、今、健康寿命というのは何歳なのか
御存じですか。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

健康寿命でございますが、全国的に言われているのは、県単位で健康寿命のほうが出さ
れることが多いんですが、伊勢市に関しましては三重県のほうが出しております健康寿命
となります。令和元年度の伊勢市の健康寿命は、男性のほうが78.9歳、女性のほうが81.5
歳となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

令和元年度のデータということで、少し古いようにも思います。調べましたら、全国で健康寿命なんですけれども、三重県が女性では全国1番というふうに聞いています。これに寄与するためにも、伊勢市のほうもしっかりとこの対策というか増進事業を行っていたきたいと思うんですけれども、これは健康ポイント事業というのがあるって、それから三重県と連携して伊勢マイレージ事業というふうに展開されてきたと思うんです。そこから今、伊勢の元気人チャレンジBOOKということで、そういう展開になっています。このチャレンジBOOKというのをちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

今、委員おっしゃっていただきましたチャレンジBOOKでございますが、健康課のほうでは令和2年度から開始をしております。こちらのほうは、健康の運動だけではなく、いろいろな健康づくりを各自が目標を決めて取り組むものであり、目標を達成しますとそのポイントに応じて三重県のとこわか健康応援カードというものを贈呈しております。ポイントのほうは、50ポイントためていただきますとこの特典カードがもらえるものとなっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。私もちょっとこのチャレンジBOOKというのは頂きましたけれども、そのポイント付与によっていろんな特典が設けられているというのがありましたけれども、そのポイントというのは何をいただけるのかちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

三重県のほうが配布しておりますとこわか健康応援カードをもらっていただきますと、三重県内の特典協力店舗のほうが県内1,000店舗程度、伊勢市内では70店舗程度ございますが、そこでそのカードを提示することによって、例えばコーヒーが無料で頂けたりとか、いろんな健康食品のサンプルが頂けたりとか、特典のほうがそのお店によって決められておりますが、そういうものが受けられるものとなっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その何かサービスが得られたり、コーヒーがもらえたりという特典があったりすることよりも、我々考えるのは、一番得られてよいと考えるのは健康だと思っていますので、そこに向けて一生懸命頑張ってもらいたいと思うんですけれども、その事業内容の中で野菜摂取を啓発に取り組むという、この健康意識調査の結果からというのがあるんですけれども、健康な人、健康文化週間、これ7月の11日頃のことだと思うんですけれども、この内容についてちょっと取り組み方を教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

令和4年度の予定でよろしかったでしょうか。

○久保真委員
はい。

●高村健康課副参事

令和4年度の計画しておりますのは、委員おっしゃっていただきましたように健康文化週間、7月11日を中心とした1週間に野菜をテーマにした啓発イベントのほうを計画しております。保健センターをはじめ、いろんな施設にパネル展示を行ったりとか、あと野菜に関するベジチェックといいまして、簡単な健康チェックができるものを置かしていただいて、参加していただけるようなイベントとか、あと講座のほうも一応計画のほうをしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。本当に健康に関わる大切な事業だと思うし、この運動の継続をしていただく重要な課題でもあると思うので、もっと市に何かこの取り組んでももらいたいと思っているんです。そのほかに何か考えている事業とか計画とかあったらちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

運動に関しましては、健康課のほうで実施しておりますのは、いせし健康体操と申しまして、日頃取り入れやすい運動のほうを皇學館大学のほうから監修をいただいて体操のほうをつくっていただいております。そちらのほうを広報とかホームページなどで啓発のほうをさせていただいております、あとウォーキング大会などでも準備体操として実施のほうをしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。そのいせ市健康体操、私も見させていただいたことがあるんですけども、ちょっとなかなか市内全域でまだ普及されていないというか、そういう感じがあります。どうしてもラジオ体操のほうに行ってしまうような形があって、なかなか普及をしていないと思うので、しっかりとこれから普及できるように、市民の健康維持のためにも健康増進のためにもしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

1点だけ確認させてください。大事業2、保健衛生推進事業、中事業4の骨髄移植ドナー支援事業の予算を盛ってもらっております。以前私も一般質問させていただきながら、こういう取組をよろしくお願いしますということでやってまいりました。骨髄移植のドナーに対しての助成であります。ドナーを抱える事業所に対しての支援もしっかりとお願いしたいということで言わせてもらったと思うんですが、そのときに福井副市長からも休める環境をつくっていきたいというふうなこともお話をいただきました。その後どのようなになっているのかだけお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

どなたでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時51分

◎吉岡勝裕会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

福井副市長。

●福井副市長

すみません。ドナー助成事業ということで、伊勢市は先進的にドナー登録、辻委員が推奨もいただいて進んでおったと思うんですけども、県内におきましても津であるとか数市においてしかまだ実施が実はされていない状況であります。そんな中で、やはりその休める環境というのは非常に大切ですので、これにつきましては伊勢市のみならず全県域の中で企業の人事担当者向けの研修等を行って、骨髄ドナーの必要性について普及啓発を行っておるということでもありますので、市としても県と連携をしてそうした取組を進めていきたいというふうに思っています。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。県が主にやってもらっているということで、伊勢市のほうでもしっかりと取り組みをお願いしたいと思っております。

あとは、骨髄バンクのドナー登録の関係がなかなか進んでいないのが現状だというふうに私は思っております。その辺のところ、献血も含めてですが、献血の際に取り組んではどうかということも言わせてもらってまいりました。そんなところ、今は伊勢市の役所のところでも献血をやられております。そういったアナウンスもされたらどうですかということも言わせてもらいました。今現状はどうなっておられますか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

委員仰せの骨髄バンクドナー登録でございますけれども、今年度1月に市役所のほうで献血がありました際に、保健所のほうと相談をさせていただきまして登録会、説明会を開催、同時開催させていただきました。そのときの登録していただいた方につきましては、10人の方が登録をしていただいたというふうになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。多いとは言いませんけれども、でも前へ進んでいる部分というのは喜んでおります。ただ、もう少し本当に皆さんがバンク登録をしていただけるとありがたいと

思っております。これは定年がありますので、早い段階、若い人にやっぱり積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、その辺の啓発のほうをしっかりとお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

ないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、82ページの目3予防費について御審査をお願いします。

（目3予防費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

予防接種のところで、少し確認をさせてもらいたいと思っております。せんだって国のほうでは子宮頸がんワクチンの接種、今まで積極的な勧奨はしないということですずっと取組をされてまいりました。国のほうでは、その取組をしないということを解除するというふうな形での通達がされたかというふうに思っております。その辺のところ、今後4月からの予算には盛られておられるのかだけまず確認したいと思えます。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

委員が仰せのように、令和4年度からは積極的な勧奨をというふうなことに変更になってまいりましたので、定期接種の対象は小学6年生から高校1年生相当とされ、実施をしていくこととしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。4月からは積極的に勧奨というか、積極的に受けていただけるような環境ができたというふうに思えます。ただ、7、8年ぐらいですかね、ずっと積極的な勧奨はしないということで国のほうから方針が出された以上、その間、当然そういう勧めもなかったということでワクチンを受けていない方がたくさん見えるかなというふうに思いま

す。そういった方々のキャッチアップというのは、どのような体制を今後考えておられるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

キャッチアップについてでございます。積極的な勧奨を行っていなかった期間に定期接種の対象であったけれども受けていない、そういった方への対象の実施についてですけれども、現在国のほうで示されておりますのが、キャッチアップの期間というのは3年間、令和4年度から3年間ということが示されております。そして、対象につきましては、積極的な勧奨を控えている間に定期接種の接種対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれ、そしてそれに加えてこのキャッチアップを行う3年間の間に定期接種から外れる年齢ですので、具体的に言いますと令和4年度対象となります中学3年生、高校1年生相当の方、この方についても順次キャッチアップ対象としていくというふうに国のほうが示しておりますので、この方針に従いまして接種機会の確保をしていきたいと考えております。これにつきましては、接種を市内の開業医さんに委託しておりますので、また先生方と相談しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。相当の方々が対象になるかというふうに思います。それと、今、伊勢市、当然そのときに接種されていない方々の名簿というのは多分お持ちなんだろうと思いますけれども、ただ伊勢市におるかいけないかという様々な状況があるかと思うんですが、その方々というのはどのようになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

接種の対象としましては、あくまでも伊勢市の住民さんということで実施をしていきます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、よそに転居された方に関しては、そちらのほうの自治体の

ほうで受けるという形になるということですね、分かりました。

この子宮頸がんの予防ワクチンに関しましては、当初から私もいろいろと質問させてもらってまいりまして、しっかりと取り組んでもらった結果、こんな状況になっておりましてたけれども、今回また再開されるということで喜んでおります。日本産科婦人科学会の方々からもいろいろと話を聞かせてもらいますと、早く本当に子宮頸がんの、WHOも含めてですが、しっかりと取り組んでいる中で日本はこれが取組が遅れていたというのが現状ありますので、そういったところも挽回できるような形でしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、ただ数の問題が僕は心配をしております。その辺のところも医師会の先生方ともしっかりと連携しながら、確保できるようにお願いしたいと思います。その辺のところはどのようにお考えかだけお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

この接種の進め方につきましては、委員が心配されておりますように、一度にとということが、一度に対象の方を一度にとすることができるのかどうなのかというあたりもありますので、順次対象、勧奨をしていくとか、医師会の先生方と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ただ、受けたい人に対して拒むことはできないと思いますので、その辺の覚悟だけしっかりとお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3 予防費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時09分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、目4 成人保健推進費について御審査を願います。

(目 4 成人保健推進費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここの項で、がん検診事業についてお伺いしたいと思います。この事業については、字のごとくがんを早期発見し早期治療につなげると、こういったようなことを目的とした事業であります。今回、概要書、事業内容を見ていきますと、若年者のがん患者の在宅支援サービス事業というのが新たに事業としてありますが、まずその内容はどのようなものか、簡単にお伺いさせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

御質問にお答えします。この新たに始めます事業なんですけれども、この事業につきましては、40歳未満の若年のがん患者さんを対象に実施をすることと計画しております。がんの末期で回復の見込みがなく、医師が医学的に診断されて見込みがないとなった人ですけれども、在宅で最期を家族の方などと過ごしたいという方がいらっしゃいますので、その際に介護やそれから福祉用具など、そうしたものが必要となる場合がありますので、経済的な負担軽減というところで、そのサービス利用に係る経費について9割に相当する額の助成を行うというものでございます。利用料の上限は、月額6万円とさせていただくこととしております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。なかなか新たな視点で事業を組み込まれておるんですが、予定というのか該当者というのはそんなにいるものなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

該当の対象者なんですけれども、委員仰せのようにそれほどたくさんの方はいらっしゃるとは、ちょっと実際のちょっと把握がなかなか難しいところではあるんですけれども、

たくさんいらっしゃるとは予定しておりません。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。こんなのたくさんおってもうたら困るわけで、ただこういうこともあるというのは周知して、新規事業ですので何らかの形で周知していただけたらと、そんなようなことを思います。

ただ、今回この新しい事業も組み込まれておるのに、昨年と比較してお金が、この検診事業、ちょっと予算落ちておるわけですが、その理由というのは、新たな事業組み込まれておるのにさらに落ちていくのかなと思うんですが、本来のがん検診事業の内容はどういう変化があったのか教えていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

がん検診事業につきましては、特に令和3年度と変更したところはございませんでして、ただ予算のほうが少ないなっているところにつきましては、受診者につきましては令和2年度の実績をベースとして考えておるところです。あと、人口の推計とかでも人口が減少というところもありますし、あとコロナ禍の中で少し受診者が減っているという部分もございますので、そういったところから受診者を割り出しましたところ、このような予算になっておるところでございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

実績に基づいてと、こういうことで、ただ一般質問でもさせていただきましたけれども、やはりがんの早期発見ということでありますので、ぜひ積極的な検診を進めていただきたいなと思います。

それと、あとこのがん検診そのものの制度の内容なんですが、受けに行くのが、ただでできるのか助成金がついているのか、ちょっとそこら辺の仕組みだけ簡単に分かるようにお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

このがん検診なんですけれども、市民の方が負担していただく料金について御説明をさせていただきますと、70歳以上の方、それから生活保護を受けてみえる方、それから非課税世帯で申告を事前にしていただいた方、この方々が受けていただく場合は、医療機関のところでの負担はなし、無料ということで受けていただいております。それ以外で対象となる方が受けられた、対象となる年齢の方が受けられた場合につきましては、各検診の委託料に応じて自己負担というのを設定しておりますので、そちらのほうを一部自己負担ということでお支払いをしていただいて、受けていただいているというような状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。自己負担ということだと、その市の補助というのか助成というのは全然もうゼロということなんでしょうか。70歳以内というのでは。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

それにつきましては、国民健康保険の方につきましては、さらにその自己負担の半額が国民健康保険のほうから補助されるということになっております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。とにかく、やはり二人に一人ががんと、こう言われる時代でありますので、がん検診を受けることによって早期発見ができ、この事業が効果がある積極的な周知、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私もがん検診事業について少しお聞かせください。先ほども中村委員から御紹介ありました、新規のほうでの若年者のがん患者の在宅支援サービス事業、これが新規で今回入ったわけではありますが、ドクターが在宅でやられたらどうですかというふうな御案内があっ

て、これが使えるというふうに理解していいんでしょうか。それは、どういう時期になったときというのが、大体目安というのはあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

目安というところは、なかなか難しいところではあるかと思います。もうその本当に末期で、病院での治療も特に何かするということがないというような状況になられる場合があるかと思います。そのような状態かなとは思っております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

あまりこのことについてあまり深く追求する気はございません。今回、こういった形で、特にこのAYA世代という方々のがんについてこういったことをやっていただける、これはすごく大事なことで私思っております。AYA世代というのは、40歳までの方々のことを言うわけでありますが、そのAYA世代の方々のことについて取り組むのであれば、私、以前にも一般質問させていただきましたAYA世代の方々の、例えば乳がんであったりとか子宮がんであったりとか様々ながんで、例えばがん治療を行っていく中で頭髮が抜けていく、そういった形でウィッグが必要になってくる方であったりとか、乳がんであれば全摘をされてしまうと乳房のことを考えてなかなか外出もしにくいというふうな方々もたくさん聞かせてもらいます。そういった方々に対しての補助制度、前は、一般質問のときには医療保険課のほうで聞いていた状況がありまして、こういった形で健康課のほうでこうやって予算が組めるのであれば、そういったこともやっていただくことができるんじゃないかなというふうに思いますが、そのお考えというのはあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

今回、このがん患者さんへの在宅サービスの事業を検討するに当たりまして、どのような内容にしていくかというところで、委員仰せのウィッグとかそれから胸の補正具とか、そういったものへの助成という部分についても検討はさせていただいたところでございます。ただ、県内には例がありませんので、県外の事例なども参考にしながらいろいろと検討しておるんですけれども、このウィッグとか補正具となりますと、AYA世代だけではないということもあります。

それと、ほかのところ参考に見ておりますと、いろんな対象とする、そのウィッグ一つにしても医療用のものだけを対象にしているとか、全てを対象にしているとか、いろんな

ケースがあつて様々でしたので、まだもう少し精査が必要かなというところで、今回は在宅サービスということへの助成ということでさせていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員

○辻孝記委員

先日、愛知県のほうがこの事業を、私が紹介しましたウィッグであつたりとか補正具に関して取り組んでいくという、令和4年度からやっていくんだというふうなことを新聞で見ました。それと、以前から取り組まれている静岡県であつたりとか様々なところ、岐阜のところでもたしかあつたというふうに思いますが、先進的に取り組まれているところがあります。そういうところは、案外、金額、ウィッグについてもそれはもう様々ピンキリでありまして、値段は様々ありますけれども、どこもやっているのは大体1万円からそれ少しあるぐらいの補助をしているような状況というのが案外多いのかなというふうに見ております。ですから、高額な補助をするんじゃないかともいいと思うんですが、まず取っかかりとしてそういったニーズも踏まえながら取り組まれていったらどうかなというふうに思うんですが、そういった御検討をこれからお願いしたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

先ほど辻委員が御指摘のとおり、このAYA世代、それから補正具等の事業につきましては県単位、もしくは政令指定都市とか大きなまちが取り組んでいるところが多いかと思えます。そうは申しまして、今回、AYA世代のことにしましては取組を開始させていただきたいと思ひまして、予算計上をさせていただいておりますが、ほかの自治体の事例も十分研究させていただきながら、検討を進めたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。悩んでみえる方はたくさん見ますので、その辺をちょっと考えていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

では、私からも質問をさせていただければと思います。私も、同様にがん検診事業についてお伺いをさせていただきます。質問としまして、かぶらない形でやらせていただければと思います。この今回、若年者がん、AYA世代についての在宅支援サービスという形で新規で追加をさせていただくことができました。これについて、県内でほかの市町でもやっていたらいい、そんな自治体はありますか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

このような事業内容につきましては、県内ではほかの自治体どこもやっておるところはないという状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

県内初の事業という形であれば、やはりいろんな形で周知方法が必要になってくるかと思います。現在でいけば、対象となられる方、いつからこの事業を活用できるのか、そういったところも周知が十分に必要ではないかと思うんですけれども、医療機関やこういった在宅介護に対して事業をやられる方への周知方法、今現在どのような形で考えていらっしゃるかお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

周知方法についてでございますが、広くホームページや市の広報で周知をさせていただくことをはじめ、あとがん患者さんの相談を行う病院の医療ソーシャルワーカーさんであったりとか、それから県のがん相談支援センター、それから訪問看護を行う訪問看護ステーションといったところに声かけをさせていただきまして、本当に必要な方への紹介をしていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5母子保健推進費について御審査を願います。母子保健推進費は、82ページから85ページです。

（目5母子保健推進費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

ここで、85ページの大事業4、不妊不育治療費助成事業について少しお尋ねしたいとおもいます。この不妊治療に関しましては、この4月から保険適用になるというふうに伺っております。そういった形になると、伊勢市の予算にはこうやって盛っていただきます。まず、保険適用になることによってどう変わっていくのか、まず教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

4月以降、不妊治療が保険適用になるというところで、今、国のほうから示されておりますのが、一般不妊治療の人工授精であったりとか、それから特定不妊治療の顕微授精とか体外受精、そういったところが保険診療に変わってくるというふうになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

一般と特定があって、そういった保険適用になるということで、保険適用になるということは3割負担になっていくのかなというふうに思います。例えば、年齢の問題とかも国のほうでは様々あったかと思うんですが、その辺もちょっと御紹介していただけるとありがたいと思いますが。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

申し訳ありません。ちょっとその年齢のところの具体的な資料を現在ちょっと持ち合わ

せておりませんが、43歳とかちょっと年齢を区切って、この保険診療も全ての方が保険診療になるわけではなく、年齢制限があるということは認識しております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうですね、不妊治療に関しては特定の方、特定をするとか一般もあるわけですが、それで年齢制限とそれから40歳未満であれば5回だったか6回だったか忘れちゃったけれども、回数が決まってくる。それで、40歳以上ですと3回しかないというふうな形でチャンスがないわけでありますが、伊勢市の事業については、これはどのようなようになっておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

伊勢市の不妊不育治療でございますが、現在実施をしておりますこの事業につきましては、年齢制限は特に設けておりませんし、それから現在も伊勢市のこの助成事業につきましては、保険診療が対象となっている一般不妊治療も対象に実施をしているところでありまして、継続して、内容は継続して来年度実施をするということにしております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、保険適用から外れてしまった例えば年齢の方々は当然使えるということもありますし、回数の制限があるわけでありますので、その回数を過ぎてしまった方については、これは伊勢市だけの単独の部分で使うことができるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●浦田健康課長

現在のところは、委員仰せのとおりそのように対応する予定としております。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それと、こういった保険適用になる、当然医療機関等でも紹介があるんだろうとは思いますが、不妊治療に関しましては様々な場所で医療機関もどのような形でされるのか分かりませんが、その辺の周知の仕方というのはどのように伊勢市は考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

周知につきましては、各医療機関、不妊治療を実施していただいている医療機関のほうにチラシ等の配布をさせていただき、周知をしていきます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、その治療するところだけというお話だと思うんですが、不妊治療を行うということについては、不妊治療のことを知らない方も見える、知っていてもなかなか夫婦の中でなかなか意見が割れてしまうとかいうこともあるかというふうに思いますが、どの医療機関でもそういったことはあるんだなということを紹介するような簡単なチラシでもいいと思いますし、貼り紙でもしてもらえるといいのかなというふうに思うんですが、その辺、全医療機関にそういった形で貼ってもらうような形のものというのはつくことはできないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●浦田健康課長

そんなような内容も盛り込みながら、周知をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。せっかく保険適用になったということも含めまして周知もしていただきたいと思いますし、伊勢市でまたさらにこういった不妊治療についてはしっかりと取り組んでいるということもアピールしてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 5 母子保健推進費の審査を終わります。

次に、84ページの目 6 墓地費について御審査を願います。

（目 6 墓地費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 6 墓地費の審査を終わります。

次に、目 7 診療所費について御審査願います。診療所費は、84ページから87ページです。

（目 7 診療所費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 7 診療所費の審査を終わります。

次に、86ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》（目 1 清掃総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この中で、広域環境組合負担金について御質問をさせていただきます。四つの市町全体の負担金が17億円で、そのうちの11億8,674万9,000円、これを伊勢市が負担すると、こういう予算であります。この広域環境組合では、令和 9 年に供用開始予定の新ごみ処理施設を計画していますけれども、この伊勢市の負担金、約12億円ですけれども、この中にはその建設費も含まれております。ですから、伊勢市としても新施設がどうなるのか、そういったことについて評価、判断が必要だと思うんです。そのために、市としてもこの事業について組合から確認すべき事柄が幾つかあるんだろうと思います。

そこで、ここでは 3 点にわたって御質問をさせていただきたいと思います。一つは、ごみを焼却することによって発電をする、その電力を売って売電収入年間2.5億円を見込んでおります。しかし、焼却したときに最も熱量が大きいプラスチック、これのごみに占める割合が今後大きく減っていく、こういったことが予測されます。世界の趨勢を見ても、プラスチックリサイクルに係る新法の施行を前にしている現状を鑑みても、これは明瞭であります。

この点について、広域環境組合は、ごみ処理施設整備基本計画の中でも認めております。つまり、こうありますけれども、エネルギー回収施設の計画ごみにおいて、合成樹脂・皮革類は17.14%を占めていることから、廃プラスチック類が増減することにより新施設の売電料に少なからず影響があると想定される。そしてまた可燃ごみに含まれる廃プラスチック類が減少する可能性もあるなど、新施設における廃プラスチック類の処理量を推計することは困難な状況にあると、こういったことを書いてあるわけです。それにもかかわらず、財源計画では毎年2.5億円の売電収入を想定している。

これについては、やはりしっかりと予測を、廃プラスチックはどれほど減るのか、こういったことについて予測をする必要があるのではないかと。環境組合にその予測を求めて報告してもらい、それがやはりこの財政計画全体から見たときに、この分担金を予算化していく、これは適切なのかというふうに考えるべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのように、将来的なその予測というのは必要なことであるというふうに認識しております。この中で、広域環境組合におきましても、新ごみ処理施設の財源の一つといたしまして、清掃工場の整備基金というものを設けておりまして、先ほど御案内いただきました全体の分担金17億円から事業費を除いた額を積み立てていくということで、清掃工場の整備に要する経費の財源に充てて、目的に沿った活用をしていくというふうに我々のほうもそこは確認をしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ただ、やっぱりそのプラスチックが減ることによって、2.5億円という売電収入、これについては間違いなく安定的ではないというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

すみません、まず将来的にわたって、これがそのプラスチックの量自体がどれくらい減っていくのか、そういったところというのも構成市町の一つとして、そしてまた他町さんや組合とも将来的に見通したことを含めて考えていかなければならないというふうには考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

プラスチックは減っていくだろうということだけではなくて、プラスチックのごみそのものを減らしていくという、リサイクルに回していくという、そういったことはこの伊勢市でもしっかりと取り組んでいかなければならないと思うので、ここのところについてはやはりまだ非常に曖昧な財源計画かなというふうに感じます。

次に、二つ目に気候危機、地球温暖化の問題なんですけれども、これはもう全人類が取り組むべき問題です。日本も2030年にCO₂46%削減、2050年にはカーボンニュートラル、こういった目標を掲げております。伊勢市のごみ減量目標も努力をしているとはいうものの、これまで本会議質問でも取り上げましたけれども、まだまだ不十分だと考えます。新処理施設も、この課題に向き合う必要がある。そういうことについて、伊勢市としてもどういうふうにしていくのかについてはしっかりと見ていく必要があると思うんです。これは、2030年とか2050年とか、こういった時期の状況にかなった施設になるのかどうか、時代遅れになるのじゃないか、こういった声もあるわけなんですけれども、こういったことを負担金を出す施設としてやはりきちっと見ておく必要があると思います。

そこで、ごみ減量の目標と気候危機との戦いという課題、この関係について伊勢市としてはどう考えているのか、そしてまた組合の考え方をどう見ているのかについてお聞きします。

◎吉岡勝裕会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

カーボンニュートラルの関係であって、ごみをどうするかということになってくるんですけれども、今、現実的に組合の中でも幹事会の中でも協議をさせていただいていますし、担当課長会議であるとかそういう場面でもいろいろ協議をさせていただいています。あとは、今年度、来年度になりますけれども、ごみ処理基本計画を見直す中で、それを踏まえた中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このプラスチックのリサイクルに関する新しい法律がこの4月から施行されると。伊勢市としても、来年度に処理基本計画を変えていくということなんだけれども、それにふさわしい施設の規模になっているのかということについては、きちんと検討が必要だと思います。今ここで、伊勢市としてこれだけの予算を入れるのがどうなのかということについて

ては、非常に疑問に思います。

三つ目に、運営経費の面なんですけれども、新施設の運営経費、組合の計画によりますと20年間で217億円になっています。1年に直しますと10.85億円なんですけれども、これは現在の運営経費と比較してどれぐらいの違いがあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量化副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員から先ほどお尋ねいただきました、その217億円というところであるんですけれども、これにつきましては広域のほうででもかねてから申してありますように、プラントメーカーのアンケート調査によるものというような数字でございますので、今後この極めて流動的というようなところもございます。ただ、この217億円、20年間ということですので、1年当たり10.85億円ということで御案内いただきましたけれども、現在の運営経費と比較するなら約3.5億円の開きがあるというような、そんな状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

年間当たりそれだけの運営経費が大きくなっていくと、これはごみ発電という技術の問題もありますし、そういった様々な新しいことによって上がっているということがあるわけですから、そここのところの根本的なことを考えて、広域のほうにも検討を促さないといけないし、伊勢市としては、やはりそここのところについてしっかりと独自に考えていく必要があるんだというふうに思います。やはり、市民の負担がこれ、運営経費としては3.5億円ふえるということで、これは市民の税金から負担するものですから、やはりこれについてはもう一度きちっと考え直さなくちゃいけないのかなと思います。

このようなことで、今、3点ほど指摘させてもらいましたけれども、やはりまだまだ曖昧なところがある。そして、さらに今、言われましたけれども、プラントメーカーの試算なものですから、これからどういうふうに変わっていくかというのは、そこについては分からないわけだけれども、やはり、とにかくまずこの施設そのものを建設するということについては、今申し上げたような大きな問題があるであろうと思いますけれども、今後の実際に建設していく上でどれだけ減らせるのか、こういったことについてもさらに努力してもらいたい、こういうふうに思います。

◎吉岡勝裕会長

藤本副市長。

●藤本副市長

私、広域環境組合のほうの副管理者もさせていただいておりますので、私のほうから御

答弁申し上げたいと思います。

まず、先ほどの運営維持経費のことをございますけれども、10年間で217億円ということ、20年間で、おっしゃっていただきましたけれども、これは厳密に言いますとそこから売電収入50億円を引いていただくということになりますので、それは167億円ということになるんだろうというふうに思っております。

それから、新しいごみ処理施設の規模をございますけれども、現在の規模が240トン、1日に240トンが処理できる規模の今、施設になっております。それを、今のところですが令和9年の秋に完成を予定、見込んでおります規模が205トン、これには災害時の15トンの確保分も含まれておりますので190トンということで、大体50トンほど今の施設よりも災害時の分を除いた分では規模を小さくというような格好になっております。

それと、あと、ごみのことですけれども、令和2年度の私の資料、持ち合わせておる資料では、令和2年度の実績値でいきますと、あと5%ほど各市町のほうでごみの減量化、これに努めていく必要があるだろうというふうに考えておまして、それから令和3年、次、令和4年度ということで年数たっておりますけれども、引き続きごみの減量化を進めていきたい。なるべく市民の皆さんに負担が少なくなるように、規模についても最低といいますか最小の規模にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

お話はよく分かります。それから、確かに災害の部分も含めてこれだけの規模だから、さらに減量、ごみそのものを減量することができる、そのことはよく分かるんですけども、ただ今度このプラスチックをどうするかということについて、新しい法律ができるに従ってどんどん多分減っていくわけけれども、そのことについてのやはりしっかりとした計算を、これは伊勢市というよりも組合のほうでしっかりと計算もしていただいて、それを提示していただくと、これが大事なことだと思います。

温室効果ガスについても、伊勢市のやっぱり減量、先ほど紹介いただきましたけれども、これで本当にその目標に向かってどうなのかという問題もありますから、これについてもまだまだ不十分かなというふうに感じているところです。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

大きな事業の質問でしたが、私はきれいなまちづくりの事業の質問をさせていただきたいと思います。きれいなまちづくり推進事業について、ここでは路上喫煙の防止ということでの事業なんです、主にここの事業では、これまで路上喫煙対策ということで、令和2年8月に喫煙の禁止区域を決めてパトロールなど、そういう審議会でも議論を進めてき

た経費が載っておるわけです。いわゆる啓発のための予算が計上されていると思うんですが、私はちょっと喫煙場所の整備という視点でお伺いしたいんですが、ここは当然整備費は上がっていないんですけれども、これまでにこれに絡んで喫煙場所を市がつくったのか、あるいは関与した設置場所というのは幾つぐらいがどういうところにあるのか教えていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

喫煙場所の整備ということでの御質問でございます。これまでに、まず伊勢市駅、宇治山田駅周辺エリアということで考えるならば、伊勢市駅前のファミリーマート伊勢本町店さんの横にあります喫煙所、それから外宮敷地内の喫煙所、そして造ったところということで宇治山田駅前のレンタカー店さんの隣のところの喫煙所ということで、3か所というところになります。

また、内宮周辺でございますけれども、内宮周辺につきましては、宇治浦田駐車場前や、それからおかげ横丁さんの西側、または赤福本店さんの東側の河川敷沿い、そして最後に内宮の宇治橋前の4か所ということで、我々がこの事業の中で関与している喫煙場所というのは、全部で7か所といったところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、これからの喫煙場所拡大というのか、どんどん広げていくという、そういう考え方はないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

まず、喫煙場所の設置につきましては、喫煙者と非喫煙者の双方というのが快適に共存できる分煙環境が整う箇所というのが求められるというようなことやと思いますが、こちら辺が極めて住み分けがちょっと難しく、なかなか適当と思える場所というのも難しいような状況であります。

また、我々のところも、昨年8月1日から路上喫煙禁止区域というものをスタートさせたわけなんですけれども、約1年半が経過したところですが、やはり日々のパトロールの中でたばこのポイ捨てというのが区域内やその区域外というようなところで多々見受けられるようなところもあります。

まずは我々も今後、喫煙場所の検討というものは当然していく必要というのものもあるんや

とは思いますが、まずは現在の喫煙場所や禁止区域の認識が浸透して、皆さん方に浸透していくように周知啓発を継続していきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

私もその7か所ですか、喫煙場所を全てのぞいたわけではないんですが、実は私、横浜のある駅に、小さな駅なんですけど、そこへ行ったときに、当然ながら喫煙場所というのがありました。それで、その喫煙場所というのは、このシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢、正式名ですね、の前に白いプランターがたしか、今あったかどうか分かりませんが、以前大きな花を植える花壇があったんですが、そんなような大きなコンクリート製のプランターに人が隠れるような木があったんです。それで目隠しというのか、塀代わりにしてあったんです。

今の市の関与している喫煙場所7か所は、やっぱり塀というようなイメージがあるので、どちらかというとそういうような視点、環境面でも何か生の木がある、植樹がされておると、非常にその喫煙される方もそういう自然とは言いませんけれども、この木の植樹、生の木の中で喫煙されると。それで、外からもやっぱり冷たい感じではなく温かいイメージがされるので、やっぱりそういうところの視点も大事じゃないかなと思うんです。そういうポイ捨ては当然ながらパトロールはいいんですけども、そういう外から見たハード的というか、そういうような視点で今後こういうのに関わっていくとか、そういうお考えはありますか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員のおっしゃっていただきました、植栽による喫煙所の整備というところやと思います。我々も、植栽によって囲われたり目隠しというところの整備というのできる話ですもので、分煙環境を整えていく中には一定の効果があるものやというふうにもちょっと考えております。これにつきましては、今後、関係部署や、それからJTさん等の専門的な見地をお持ちになっておる民間さんとも連携しながら、整備内容や整備した際の効果とか、それから経費面というところも併せて協議とか研究というものをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。何というか、やっぱり環境面から見ての視点でもって、ぜひそういうところを研究していただきたいなと思います。やはり、ハード面、やっぱりお金だと思うんです。どうしてもその、誰がそのお金を出すんやと、こういう話になると。

私イメージしたのは、内宮宇治橋前の、あれはあずまやみたいなイメージがあるので、あれを木で隠したら本当にいいのになというような、森の中でというようなイメージをしておるんです。もちろん、神宮さんとの関係もありますので、そう簡単にできるとは思っていませんが、そういうことも働きかけて、また財源はいろんなところの支援も受けながら、ぜひ御検討していただきたいなと、そんなことを思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査願います。

（目2資源循環推進費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、ごみ減量・資源化推進事業、MOTTA I N A I 推進事業に関わるこの四つの項目全てにも関わってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほど前の目の中で、いろんなごみ減量についてはお話もいただきました。燃えるごみの減量という面では、生ごみの水切りや雑紙の資源化など、いろいろ進んでいるように思います。今、このコロナ禍で増加するテークアウトなどの容器なんかについては、市も増えているんじゃないかというふうに今、考えているんですけれども、市の現状をちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

コロナ禍という状況で、先ほど委員からもお話いただきましたように、確かに家庭でのごみに関しましては、そのテークアウト等によりまして、あるいはスーパー等でのお惣菜を買われる機会というのもあり、そういったプラスチック容器包装やペットボトル、こういったところは増えているのは事実でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

今、コロナということで、それも仕方ないのかなというふうには考えますけれども、できるだけ我々もごみの減量に協力はしていかなければならない課題かなというふうに思っています。この資源化ということについてちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、この季節によってまちを歩いていますと、雑草とかその剪定後の枝などが、ようごみ箱に、集積所に山積みになっている時期があります。これ資源化できないんですかね。市のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

確かに市内のその集積所におきまして、特に畑とかそういったところから出る草、そして庭地の雑草、そして剪定の木々なんか結構出ているというような、そんなところも事実でございます。我々のほうも、これまで食品ロスや、特に紙類というようなところでの資源化というのは努めておるところなんですけれども、剪定枝とか、それから雑草につきましても堆肥化ということで、先進事例として取り組んでおられるようなところもございます。

まず、我々のところもちょっとその研究をしながら、まずはそれがどういうふうにやっていったらいいのかというようなところも含めて、今後ちょっとその研究のほうを進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

その先進事例も見ていただいて、木材なんかだったらチップに加工したりとか、いろんな活用方法もあると思いますので、ぜひ先進事例も活用していただいて研究、この市のためになるようにしていただきたいと思います。

もう一つ、食品ロスの削減について、最近フードドライブという食べ切れない食品などを持ち寄ったりすることも盛んに行われるようになってきましたけれども、今、市で何が行われているんでしょうか、ちょっと分かる範囲でお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

フードドライブにつきましては、今年度の9月の頃から、ファミリーマートさんと、それから社会福祉協議会さんとの3者で連携しながら取り組まさせていただきます。内容につきましては、市民の方がファミリーマートさんということで、これは全店舗では、市内全店舗ではないんですけれども、7店舗、市内7店舗になります。そちらのほうへ御家庭で余った食品等々というものをお届けいただき、ファミリーマートさんとしてはそれを保管していただく、一時預かっていただく場所というような、そんな役割になっていきます。我々が週に一度ファミリーマートさんのほうへこれを受け取りに行き、社会福祉協議会さんのほうへお届けする、そういったような仕組みで取組のほうをさせていただきます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

そのファミリーマートさん、御協力いただいているんですけれども、市内7店舗、これ市民の方に周知されていますか。ちょっと周知の方法とかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

この周知に関しましては、広報、それからホームページ、そして我々のSNS等で周知のほうは既にさせていただいております。ただ、始まったところというようにところで、我々のほうも実績もうちょっと増やしていきたいというふうには考えておりますので、今後もちっと引き続き啓発には努めていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう一点、その食品ロスという観点からお聞きしたいと思うんですけれども、この未利用資源の資源化に向けた調査検討についてということで、その事業内容の7番目に書いてもらってあるんですけれども、これをちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

未利用資源の検討というふうに表記のほうをさせていただきましたのが、先ほどちょっと申しました剪定枝、それから紙おむつ、そういったところも資源化できないかということで検討している、検討していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

我々が毎年行っておりますごみの組成調査の結果におきましても、紙おむつの割合というのも結構高いというようなこともございます。また、剪定枝というのもある意味量的には増えてきておるといような、そんなところもありますので、まずその二つを想定して先進地のほうに、先進市のほうで聞き取りをさせていただく、あるいは現地のほうへ向かう、向かって確認をさせてもらう、そういったところのちょっと研究を進めていくということで記載のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。その紙おむつですね、量的というか重量的にもすごい大きな割合を占めていると思います。その先進地というふうに言われましたけれども、これどういうふうに紙おむつを再利用というか資源化するというふうな考えなんですか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

紙おむつに関しましては、鹿児島県の志布志市さんというふうなところに関しましては、民間、大手の民間企業さんと協働でおむつ自体をまた再生のおむつにというふうなところで取組のほうを進められておるようでございます。また、鳥取の伯耆町さん、あるいは新潟の十日町市さんにおきましては、紙おむつ自体を一旦分解しまして固形燃料、ペレットにというふうなところで再利用のほうを図られておる、そういうふうなところもございますので、こちら辺でちょっと実行していくにはまだまだハードルは高いものやと思いますけれども、そういったところのちょっと準備ということで、我々のほうも勉強のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今、話を聞いて、私もすごく興味を持ちました。ぜひ、できることなら私も何かそういうところ勉強させていただきたいなというふうに思います。

もう一つありまして、未利用資源、その中で未利用魚などの規格外の魚や野菜、これ今、

サブスクで販路拡大をして、捨てる魚・食品をなくすという試みが増えているように思います。コロナ禍で需要は拡大しているように思うんですけども、このような取組について、課を越えて何かできないかというふうに思うんですけども、ちょっと市のを聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御質問は魚とかの、捨ててしまうような魚自体を再利用、提供できないかという、そんな話にはなってくるのかなというふうに思います。我々も、食品ロスの削減進めていく中で、未利用食品とか食べ残しというものはどんどん下げてかないけないということで、携われるものといいますか、進めていきたいものとして興味のほうは持っております。ただ、このあたりは当課だけではなかなかちょっと難しいというような、そんなハードルもありますので、関係各課、そういったところも今後、協議の場を持つなりして、どういうふうにできるのかというふうなところのまずは相談、調整というものを進めていきたいなというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。課を越えていろいろ検討していただきたいと思うんです。魚とか生のもので、足は速い、腐りやすいというふうなこともあるかと思います。でも、野菜なんかは、キュウリなんかもぐにゃぐにゃ曲がっておっても食べたら同じですから、そういう面ではそういう検討をしていただければというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

この事業目的にありますSDGsに貢献する、ターゲット12、これ「つくる責任、つかう責任」ということでありますけれども、この消費するときに様々なことを考えようとするのであります。今、市はごみの減量に向けて最優先課題と考えているのは何か、またそれを今後どのように進めていくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

我々がごみ減量化を進めていく中で、やっぱり一番のハードルといいますのは、市民さん一人一人のこういう自覚といいますか、認識から行動に移ってもらうことになってくるのかなというふうに思います。思いをそのときには抱いていただいても、やはり将来的にわたって実行していくというのはなかなか難しいようなところもあるんやと思います。そ

ういったところを、市民の皆様方に興味を持ってもらえるように、携わっていただけるきっかけがつかれるように、我々もいろんなところをちょっと研究しながら、仕掛けというものを工夫してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。私も、実際ちゃんと資源化しているかと言われると、ちょっと自信、満点でありますとはよう言わん立場ですけれども、何とかしっかり、行政のほうもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で、ごみ減量化容器設置補助金についてまずお尋ねしたいと思います。この事業は、令和2年度の決算では、生ごみの自己処理を促進してごみの減量化を図ることを目的にごみ減量化容器を購入し設置した者、家庭用として105基に対して補助金を交付していると、こういうことであります。この1基当たりどの程度補助をしているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

令和2年度の実績として105基ということになってまいります。ちょっと、その補助金の幅も開いたところであるんですけれども、最も大きかったと言うものが、これ自体が6万円以上の電気式の生ごみ処理機を買っていただいた方々というのが36件ということで、全体の30%程度になるんですけれども、39件に対して補助金自体を3万円、上限が3万円ということですので、そのマックスを3万円出しておるところでございます。そして、またコンポストという箱、箱といいますか桶といいますか、そういったものに関しましては少額で購入ができるということで、1万円未満ということで、これも30件、約30%ということで、1,000円から4,000円の補助金を出しておる、そういったところがちょっと昨年度の傾向では大きかったところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

上限3万円と、このやつはコンポストは分かるんですが、どちらかというとな農家の土地の広いようなイメージで、どちらかいったら堆肥化ですか、そのようにしてごみを出さないと、こういうような形で進めておると思うんですが、この6万円というのか、そういう容器のやつというのはどういふのですか、これも堆肥化するような容器なんではないか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

この申しました電気式ということで、機械になってくるんですけれども、それは乾燥させて、買っていただいた方々にちょっとお聞きする限りでは、自分でこういう御時世やからということで、プランターとかで野菜を作る肥料にしたいというようなところで、生ごみ自体を乾燥させたものを肥料にして使っておるという、そういうようなところを聞いたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

この事業、結構長いこと続いておるように思うんですが、その効果という意味、減量という視点で見て、本当に減量化がどれぐらい効果があるんだろうかと、こう思うわけですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

生ごみのこの補助金を利用してもらって、どれぐらいの生ごみが減ったかというようなところが、ちょっとその数字的には把握できていないところではあるんですけれども、生ごみ自体が、先ほど申しました組成調査の結果でも30%以上ということで、もっとも可燃ごみの割合としては高いような状況でございます。この事業につきましては、これまで合併してからずっと続けてきてはおるものの、残念ながら減少傾向というようなところでございます。

ただ、このコロナ禍というタイミングで、市民の方々が各家庭でこういったのを興味を持って使っていただく、そういったところの効果もあり、また事業系のごみに、この補助金につきましてはこれまで実績がなかったものの、本年度におきましてはようやくまた実績が一つできたところもありまして、またちょっとその減量、この容器の購入に対する人の考え方、流れというのにも変わってきたのかなというふうに考えております。いましばらく、我々のほうも事業効果、こういったところがこのコロナ禍を機に上昇していくように、

そして減量にはつながっていくものというふうには考えておりますので、当面この補助金自体も継続していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

お話聞いておると、やっぱりこの減量化というのはいろいろな、資源化とかいろいろあると思うんですが、今いうのはやっぱり水切りによる減量化やと思うんです。それで、今は堆肥化で減量していく、これも一つだと思います。

それで、乾燥して、それでその乾燥したものをゴミに出すと、ちょっと容器がちょっとどういうものか分かりませんが、私も以前、今は使っていないんですが、前はゴミが無くなっていく、生ゴミがなくなっていくと、卵とか魚の骨ぐらいは、回しとるうちに何か知らんけれども全くのゼロになっていくというのを僕も以前使っていたんですが、なかなか時間が処理にかかるということで、もう現在使っていないんですが、乾燥をして、生乾燥でもいいのか分かりませんが、するような考えというのはどう思いますか。

◎吉岡勝裕会長

ゴミ減量課副参事。

●林ゴミ減量課副参事

乾燥するやり方、そういったところは、私自身もそのゴミの軽量化にもなり、そして減量化にもつながるというようなところで、またその臭いというのも抑制できるということで、非常にその効果といいますかは大きいものやというふうに思っております。

ただ、その家庭での、特に奥様方でそういった野菜等、乾燥してというようなところになりますと、また手間と時間というのもかかるというのも事実なことやというふうに思っております。このあたり、我々のほうとしましても、水分が抜けることのその削減効果というようなところですが、数字等でこれから丁寧に説明していく必要があるのかなと、そういうように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

今、乾燥をする、ちょっと容器が、堆肥化というのはよく分かるんですが、乾燥化するような容器がもしあれば、私はこの補助金というものやなく、以前エコバックを全市民に配ったように、もちろん場所的なこともあるのか分かりませんが、希望者に全部配布する、それぐらいの思い切った、一時的には金はいるけれども、今後まさに減量化がされたら、それは一時的なお金であって、これからずっとその乾燥、メンテもいりますが、そういう乾燥する機械、生乾きでも出せる、半分に重量になると、そんな発想がいる、ましてやそ

の機会がなければ、そういうどこかの会社と一緒に頑張って発明するような、ちょっとそんなことも研究していただいて、その減量化に向けて本気で、そんな堆肥化とかそういうちょっと、環境面でそれは悪いとは言いませんけれども、やっぱりそういうような乾燥してごみに出すと。多分、農家とか、スイカとかああいうのは乾燥して出しておる方は、ミカンの皮とかいうのは場所が広いところはあるんでしょうけれども、なかなかやはり猫とか鳥とか来ると干しておくことはできやんということやと、やっぱり容器で機械的に乾燥さすというような、乾燥機ですね、僕のイメージから行くと、そういうようなところでごみを出すというのは一つのアイデアだと思うんです。その辺のお考え、まず聞かせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御提案のほうありがとうございます。我々もこのまま購入してください、補助金を出します、こういったところが先ほども申しましたように件数も減ってきておる、そういったところで先ほどの委員の御提案というのは大きいのかなというふうに思います。確かに、その生ごみ処理機とかの貸出しというの、他市の先進事例とかでもあるのは存じております。こちらにつきましても、そんな研究をしながら、そしてまた我々これまでに補助金を出してきたその交付者の方々にも、アンケートとかで聞き取りのほうをさせてもらうなどして、効果の研究、検証のほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。減量化が目的ですので、容器の設置の補助金を出すのが目的ではありませんので、あくまで減量化ということだけ、どうすれば減量化できるのかと、こういうことを思いながら事業を進めていっていただきたいと思います。

次に、この項で、M O T T A I N A I 推進事業を一つお願いしたいと思います。このM O T T A I N A I 推進事業については、先ほども久保委員、いろんな観点から御質問されておりましたけれども、この事業も平成30年度から5年目ですか、迎えたと、こういうことに、当初「もったいない」と、こういうことでそういうようにしてごみ減量について啓発してきている事業だと、そういうふうに理解しております。この事業のいろいろ見てみますと、いろんな発想でこれまで事業展開してきたわけですが、今年の新たな目玉というのはないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

このMOTTA I N A I 推進の事業におきましては、令和4年度なんですけれども、基本的にその昨年度と同様に水切り、雑がみ、食品ロスの啓発というものを中心にやっていきたいというふうに考えております。ただ、少し趣向を凝らしたところといたしますのが、小学校への児童さんへの環境教育として、これまでなんですけれども、小学4年生の児童の皆様方に雑がみの分別資源化というようなところで取り組んでもらってございましたけれども、この小学校6年生のその期間の中で、この4年生の期間しか取り組めないのはちょっと残念じゃないかなということで、5年生におきましても引き続いてこういう環境事業というものの、教育自体が取り組んでもらえるように、我々4年生は雑がみを、5年生は生ごみの減量や食品ロス、そういったところについて取り組んでもらえるような計画を予定しております。

また、これまで我々のほうも、各自治会のほうへ減量推進と、ごみの減量推進ということで分別の徹底やそういったところを直接出向いて説明といたしますか、講座とかそういうのをさせていただいておったところなんですけれども、コロナ禍ということではなかなかちょっと出向くこともできないということで、そこで啓発が止まってしまっただけではないということで、まずはその動画制作ということで、動画でも見ていただいて分かるような、そういう仕組みもしたいなというようなところで、動画制作のほうも考えております。

また、これまで減量を進めていきますということで、どれぐらいの効果がどういった形で出るのかというようなところで、このごみ量でしたらどれぐらいが減っていきます、どれぐらいの経費がかかります、そういった数値化というものがこれまでもちょっと見えていなかったところもありましたので、そういった数値化を記した冊子というののもちょっとつくってきたいなというふうに考えております。

あと、最後にマイボトル・マイカップ運動、こちらのほうも本年度、十分な取組できておりませんので、新年度におきましても普及拡大、こういったのに努めていきたいというふうに考えております。上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。いろんなところで展開されているということなんですけど、最後に、ちょっと御答弁ありましたマイボトル・マイカップと、普及拡大と、こういうようなことで、確かにマイボトルというのは水筒を持ってというのはよく見かける風景なんですけど、マイカップというのはなかなか、どういうふうに拡大するのか、ちょっとイメージも湧かないんですけれども、そもそも、どれだけその減量がそのマイボトル・マイカップで図られるのか。いわゆる「もったいない」と、お金がもったいないから茶は家から持っていこう、こういう意味での「もったいない」はよく分かるんですが、やはり今の時代、自動販売機なりコンビニでお茶を買うというのはもう本当に普通のことで、やはりそれよりはやっぱりペットボトルを資源化するとか、放らないとかいうほうに力を入れていったほ

うが いいのかなと思うんですが、これからまだ、さらにマイボトル・マイカップを拡大していくというのは、少しちょっといかななものかと思いますが、どうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

このマイボトル・マイカップの推進運動を心がけていきますのは、目的の一つとして使い捨てプラスチック自体の排出自体を抑制していくということで、将来、後世にわたってその限りある資源というのを有効利用してください、そういった目的も一つでございます。委員仰せのとおり、なかなかこのあたり、推進を図っていくところに関しては難しいところではあるんですけれども、我々としみしてもその理由として考えられますのが、その常時の持参が面倒というようなこともあったり、この環境のほうで周辺のところで飲食店なんか持参しても割引がない、こういったような事例もないというようなところで、なかなか普及といいますか進んでこないというような、そんな理由も一つも考えられます。

我々も、ちょっとその今年一つ、内宮のおはらい町さんのほうのおはらい町会議の方とちょっと話をすることもあったり、それからおかげ横丁、おはらい町のある店舗の人とも話はできたんですけれども、結構そういったところでは、我々が目指そうとする取組に関して前向きにお返事をくれたような、そんなところもあります。そういった協力をいただける事業者さんなんかを、これからはちょっと大事にしながら、そして事業の普及も増やしていきながら、これから進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

最後に、MOTTA INAI、この推進事業、何も反対しておるわけではありません。本来の目的は、やはりごみの減量だと思います。ここはごみ減量化の目玉事業ですので、やはりここは宣伝というところからどんどん宣伝していただければいいかと思いますが、あくまでもごみの減量ということのを目的に、ぜひ新しい発想で新しい知恵出して、新しいごみの減量に向けて頑張っていただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時24分

再開 午後 3 時24分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、目 3 じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は、86ページから89ページです。

（目 3 じん芥処理費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

発言ありませんので、目 3 じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款 4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中ではありますが、15時35分まで休憩させていただきます。

休憩 午後 3 時24分

再開 午後 3 時34分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款 6 農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 農業費、94ページの目 4 農業用施設管理費のうち大事業 1、土地改良施設維持管理事業となります。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》（目 4 農業用施設管理費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款 6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 消防費、118ページの目 5 災害対策費、大事業 3、防災対策事業のうち小事業 6、避難行動要支援者対策事業となります。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 5 災害対策費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しお聞かせ願いたいと思います。避難行動要支援者対策事業ということで書いてもらってあります。今、いろんな要支援の方々に対しては、アンケート等をこういった形でされているかというふうに思います。これは、毎年やっていただいているわけですが、現状、今どれぐらいの方々が登録されているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

災害時に御自分や御家族の支援だけでは避難することが困難な方につきまして、防災ささえあい名簿に登録をいただきまして、平常時から民生委員さんであるとか自治会のほうに名簿を提供させていただくような制度でございまして、そちらの防災ささえあい名簿のほうに登録をされてみえる方が現在、令和3年の9月1日時点ですけれども、3,147人という状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、それでは3,000人ちょっと見えるということで、対象者というのは実際何人ぐらいお見えになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

避難行動要支援者ということで、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の人であるとか、要介護3以上の認定を受けている方、手帳を、身体障害者手帳をお持ちの方など要件を定めておりますけれども、そのような避難行動要支援者の方が、同じく9月1日、昨年の9月1日現在で1万5,661人という状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。対象者になるような方々が1万5,600人見えて、そのうちの3,100人ということで、必要とされていないのかどうか分かりませんが、このアンケートとかその制度、名簿に登録をお願いしますという形で来ている中には、必ず返送してくださいというふうな形で書いてもらってあります。これは、調査されて返信はほぼ100%返っ

てきているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和2年度の状況でございますけれども、返信率につきましては約63%となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。できれば全員の方々が返信をしていただけるとありがたいなというふうに思います。私、こんなことをちょっと市民の方々とお話ししているときに、ちょっとこんなお話を聞かせてもらいました。沿岸部の方だったんですが、その方、独居老人でありますけれども、その方が私にこういったことを言われました。もう子供らから、もう子供らはちょっと遠いので、もう年なんやで、そんな人に迷惑かけたらあかんのやでと、こんなの登録せんでもええというふうなことを言われた方があるということで聞きました。少し残念なお話だったんですが、こういった方々が登録しにくいような環境であつたらいけないかなというふうに思っています。私も、何とかして自分の意思で入ってくださいというふうにはお願いさせてもらいましたけれども、そういったことを言われる方が、できないような形をつくっていただきたいというふうに思います。

遠慮せずに登録していただいて、様々な場合の支援をいただけるような体制をつくっていただきたいなというふうに思いますが、その辺、何かいい方法というのはお考えはあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの制度につきましては、令和元年の9月から、今まで手挙げ方式であつたものを、対象の方皆さんに通知のほうを送らせていただきまして、同意をいただければ、御自分で逃げる方は結構なんですけれども、同意をいただければその名簿のほうに登録をとということで、制度のほうの見直しもさせていただいております。それから、名簿の更新の時期には各自治会のほうに回らせていただきまして、民生委員の方にもこのような制度の御周知も改めてさせていただいておりますので、そのような形で皆さんに気軽に登録をしていただけるような周知もさらに進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
辻委員。

○辻孝記委員

本当に地域の方々の御協力をいただいて、そういった僕がお話しさせてもらったような方がないような形をつくっていただきたいなというふうに思いますし、この調査、私はもうええわという方もあって、もう書いていないんやわと言われる方がありました。自分はもう対象として関係ないと言われたら書かないという方もあるんですが、関係ないならないでチェックができる場所が当然あるわけですので、そういった形で私はその方、違う方ですけれども、話をさせてもらったときには、私もお手伝いさせてもらうからと、返信するようにというような形でもうさせてもらってまいりました。

せっかくこういった皆さんで考えていただいて、新しい方法を取ってもらっております。このささえあい名簿、大事な名簿になりますので、何とかこの名簿を地域からも含めて漏れのないような形をつくってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。結構でございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明8日午前10時から継続会議を開き、款11教育費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。
また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。
それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後3時41分

上記署名する。

令和4年3月7日

会 長

委 員

委 員